

第5次 枚方市地域福祉活動計画

**みんなが、いつまでも安心して地域で暮らせるように、
支え合える地域を創る**

～ 多様な人と組織が個性・特性を発揮でき、協同できる地域をめざして ～

平成27(2015)年4月

社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会

発刊にあたって

近年、少子高齢化の進行や核家族化・長寿命化がもたらすひとり暮らし世帯の増加など、地域や家庭を取り巻く社会経済状況が大きく変化を遂げているだけでなく、雇用の不安定化や格差による貧困層の増加、高齢者や児童などの弱者への虐待、孤立・孤独死などの新たな社会問題が顕在化しています。

枚方市社会福祉協議会では、昭和62年に「枚方市地域福祉計画」を、平成7年に「第2次枚方市地域福祉計画」を、平成17年に「第3次枚方市地域福祉活動計画」をそれぞれ継承発展させるものとして策定してきました。これらの計画では、「福祉コミュニティの構築と発展を基盤とした自治型福祉社会の実現」を目標として、「市民のための市民の手による市民が安心して暮らせるふくしのまちづくり」をテーマに市民、社会福祉協議会、校区福祉委員会の三者が取り組む行動計画づくりをすすめ、特に、第3次地域福祉活動計画では、地域の実情に応じた福祉活動を展開するため、市内すべての校区福祉委員会で「ふくしのまちづくり計画」を策定しました。さらに、平成22年に策定した第4次地域福祉活動計画では、「開かれた共生の地域づくり」をテーマとして取り組みをすすめてきました。

このたび、第5次地域福祉活動計画の策定においては、市民と行政がお互いに連携・協同しながら地域福祉を創ることをより明確にするため、第5次地域福祉活動計画と市が策定する地域福祉計画（第3期）の基本理念を共有することとし、「みんなが、いつまでも安心して暮らせるように、支え合える地域を創る」としました。

また、第4次地域福祉活動計画の成果と課題の検証から再整理を行い、「市民主体・市民参加で」と「多様な人と組織のチカラを活かして」のもと、「つながりをつくる」「暮らしを守る」「地域福祉をつくる」の3つの重要テーマを確認し、具体的な活動計画としてとりまとめました。

本会としましては、新たなつながりを創り、みんなの暮らしを守り支え合う地域づくりに全力で取り組み、本計画の推進・実現につとめたいと考えますので、市民及び関係各位のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画策定にあたってご尽力をいただきました策定委員会委員、並びに関係機関・団体等の皆さまに心からお礼を申し上げます。

平成27(2015)年4月

社会福祉法人枚方市社会福祉協議会

会 長 高 野 勝

はじめに

第5次枚方市地域福祉活動計画がここにまとまりました。

枚方市には、このまちで安心して暮らし続けたい、そんな市民一人ひとりの願いをみんなの力でかなえようとする様々なとりくみがあります。地域住民による支え合いの活動や、団体や施設等による専門的な支援活動、またそうした地域の活動と専門的な支援活動とを有機的につないで、地域の中に安心のネットワークをつくってきた活動などです。

枚方市の中で培われてきたこうした活動も、それを受け継ぐ人たちがが必要です。また現在の日本の経済社会状況のなかで、暮らしにしんどさを抱えている人たちは増えている実情があります。人と人とのつながりが、弱まってきていることが指摘されるようになってしばらくたちますが、つながりの弱まりが、生活困難な状況におちいりやすく、またそういう状況から抜け出すことを困難にしています。

私たちの暮らす地域社会がそういった状況だからこそ、地域の力の発揮が求められているのですが、その一方で、地域での支え合いのとりくみに関わってきた方々から、今後もこうした活動が続けられるだろうか、また培ってきた地域のつながりや支え合いの力を、これからも持続して発揮できるようにするためにどうしたらいいのか。持続可能な地域づくり・地域福祉の活動の推進についての課題認識は、枚方市における様々な地域福祉活動を支えてこられた方々に共有されているといえます。

そこで、そうした現実的な地域の課題を見据えるとともに、地域の将来の姿を考え、今後5年間でとりくみが必要な課題について、策定委員会では議論を進めてきました。

市民主体・市民参加で、共生のまちを創る担い手を育てていくことは、計画の大きな柱のひとつです。地域にはさまざまな年代、関心をもった市民が暮らし、学び、働いています。それぞれの思いや経験等から学び合えるよう、その学びをいかせるようにしたい。

二つ目は、つながりの力を生かすことです。連携・協働は地域福祉を進める上で欠かせない方法ですが、交流や出会いの場づくりは、引き続き重要なとりくみです。

三つ目は、地域での暮らしをみんなの力で守る・支え合うということです。気になることをほっておかず、課題として気づき、解決に向けてともに行動することができるよう、また発見したことを適切な支援につなぎ、問題の予防にも取り組めるような活動を、これまでの歩みをさらに確かなものにできるよう進めていくことです。

さて、地域福祉の推進は、そこで暮らす市民の主体性にかかっております。そしてまたそれは行政、関係事業者・団体、市民が力をあわせてこそ実現可能です。

本計画は、枚方市が策定主体である地域福祉計画（第3期）と期を一にしています。枚方市の地域福祉を進めていくためには、公民協働が欠かせません。そのため今期においては、2つの計画は、共通の理念をかけたしました。地域福祉推進における行政、事業者、市民の役割を確認しつつ、それぞれが連携し目指す目標の達成に向けての協働のありかたを示すものでもあります。これからの5年間の計画の進行において、枚方市民の地域福祉への関心を呼び起こし、活動の輪が広がっていきけるような取り組みについて、公民協働で進められるように計画しています。

計画は策定して終わりではありません。計画の進行、評価においても市民参加、さまざまな関係者・機関・団体との協働の力を発揮して、地域福祉を進めていきましょう。

平成27(2015)年4月

第5次 枚方市地域福祉活動計画策定委員会

委員長 所 めぐみ

目次

第1章 活動計画の基本理念

1. 第5次活動計画の基本理念	1
(1) 基本理念の意図	1
(2) 行政計画とおなじ基本理念を採用	2
2. 第5次活動計画の基本的考え方	4
(1) 地域福祉とは	4
(2) 地域福祉活動計画とは	4
(3) 計画策定までの取り組み	4
(4) 計画目標の確認と評価	5
(5) 計画の実施期間	5

第2章 第4次活動計画の成果と課題

1. 第4次活動計画の策定と視点	6
2. 「第2次校区ふくしのまちづくり計画」の策定	6
3. 第4次活動計画の成果	7

第3章 第5次活動計画について

1. 第4次活動計画を第5次活動計画につなぐ	10
2. 第5次活動計画の「目標」と「共通のねらい」	12
共通のねらい 多様な人と組織のチカラを活かす	
3. 計画を推進し、目標達成に向けた行動	14
4. 重点項目と具体的な取り組み	16

目標1. 市民主体・市民参加で共生のまちを創る担い手を育もう

ねらい1. 主体・担い手を育む・支える

□ 重点項目1. 自分たちの暮らしと福祉について関心を持つ	16
□ 重点項目2. 地域の福祉力を引き出し、活かそう	18
□ 重点項目3. 共生のまちづくりの担い手を支えよう	20

目標2. 多様なつながりを創ろう

ねらい2. つながりをつくり、豊かにする

- 重点項目4. 世代や対象を越えて市民同士の多様な交流を促進しよう 22
- 重点項目5. 地域活動に参加しやすいきっかけをつくろう 24
- 重点項目6. 団体同士の交流や連携を促進しよう 26

目標3. みんなの暮らしを守ろう・支え合おう

ねらい3. 発見から対応までつなげる

- 重点項目7. 課題を発見・共有できるつながりをつくろう 28
- 重点項目8. 適切な支援につなごう 30
- 重点項目9. 生活しやすく、安全で安心なまちづくりに取り組もう 32
- 重点項目10. 共通の課題の解決に向けて取り組もう 34

5. 社会福祉協議会の役割と重点項目 36

社会福祉協議会が取り組むこと 社会福祉協議会の機能を充実させる

- 社協の重点項目1. 社会福祉協議会の基盤を強化し、その機能を活かす 36
- 社協の重点項目2. 「達成する目標」と連携・連動して取り組みをすすめる 36
- 社協の重点項目3. 社会福祉協議会の広域ネットワークを活かす 36

第4章 活動計画の点検、評価

- 1. 計画の周知 38
- 2. 地域福祉課題の把握 38
- 3. 計画の進行管理と取り組みの共有・評価 39
 - (1) ふくしのまちづくり円卓会議の継続 39
 - (2) 行政計画との連携・協同と評価 39

資料編

- 第5次枚方市地域福祉活動計画 策定委員会 設置要綱 41
- 第5次枚方市地域福祉活動計画 策定委員会 委員名簿 42
- 策定委員会及び作業委員会の開催状況 43
- 第4次枚方市地域福祉活動計画 進行管理の経過 44
- 資料『第4次地域福祉活動計画の成果と課題』 45
- 様々な相談・支援機関の一覧 52

第1章 活動計画の基本理念

1. 第5次活動計画の基本理念

○ 基本理念 ○

**みんなが、いつまでも安心して地域で暮らせるように、
支え合える地域を創る**

基本理念

(1) 基本理念の意図

近年、地域では少子高齢化が進行し、ひとり暮らし世帯が増加する中、これまでの社会状況も変化し、雇用と貧困の問題、高齢者や児童等への虐待や孤立死の問題など、多様な生活課題が顕在化しています。

このような状況の下で、誰もが住み慣れた地域で安心して幸せに暮らしていくには、すべての人が地域の一員としてつながりと居場所をもてることが大切です。

そして、すべての市民が地域の課題を共有する当事者であるという意識を持ち、学びと活動の繰り返しを通じて、さまざまな人や組織とのつながりを育みながら、お互いを活かし合い、支え合いのある地域社会を創ることが必要です。

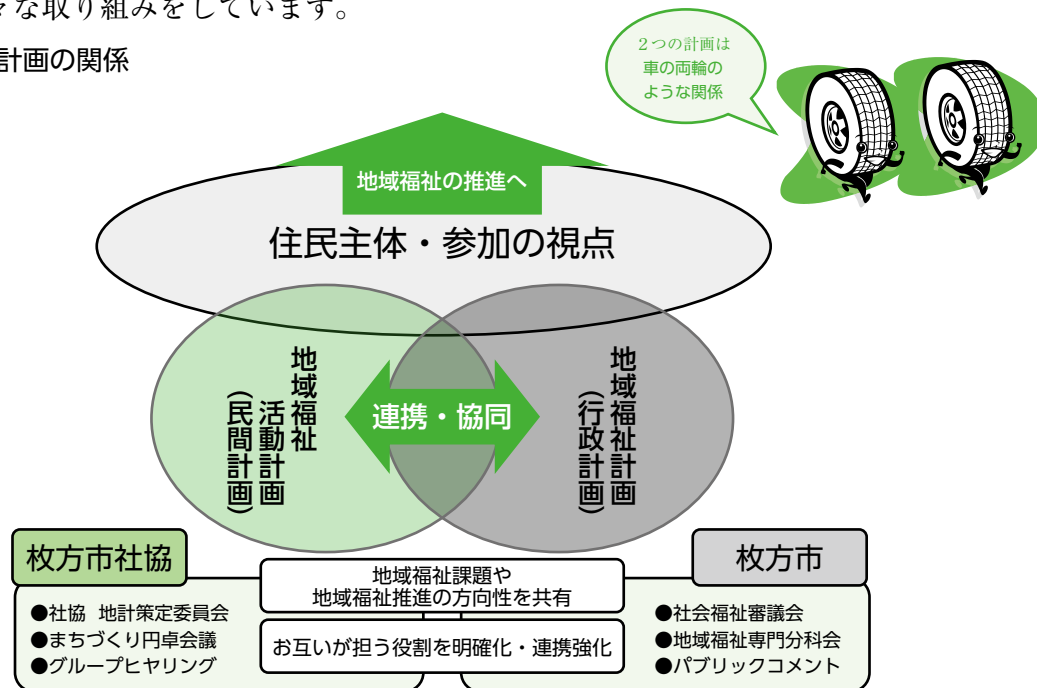
地域福祉活動計画は、みんなが安心して暮らすことができ、住み続けたいと感じる地域社会の実現を目指して、行政や関係機関・団体との連携を図りながら、市民が主体的に地域の課題に取り組む計画として推進していきます。

(2) 行政計画とおなじ基本理念を採用

『地域福祉活動計画』は、地域福祉の推進に関わる幅広い関係者が、住民をはじめ民間レベルでの横のつながりのあり方について話し合い、策定する行動計画です。

地域福祉の推進を目的とした行政計画である『地域福祉計画』注¹と本計画は、いわば車の両輪のような関係にあり、お互いに連携・協同しながら、地域福祉の推進という同じ目的に向かって様々な取り組みをしています。

図表：2つの計画の関係



今回、2つの計画を策定する話し合いの場において、目標や重点的に取り組むことについて検討を重ね、「公共と民間のそれぞれの立場から、枚方という一つの地域で地域福祉の推進という同じ目的に向かって計画策定に取り組むのであれば、基本理念を共有することで、一層の一体感と連携・協同の理念を継承することが出来るのではないか」という理由から、「2つの計画の基本理念をともにしよう」との結論に達しました。

これからも、お互いの役割分担や課題解決のための行動について、2つの計画間で「連携し、協同・分担する」取り組みを、計画的に進めて行きます。

➤ 協同 とは

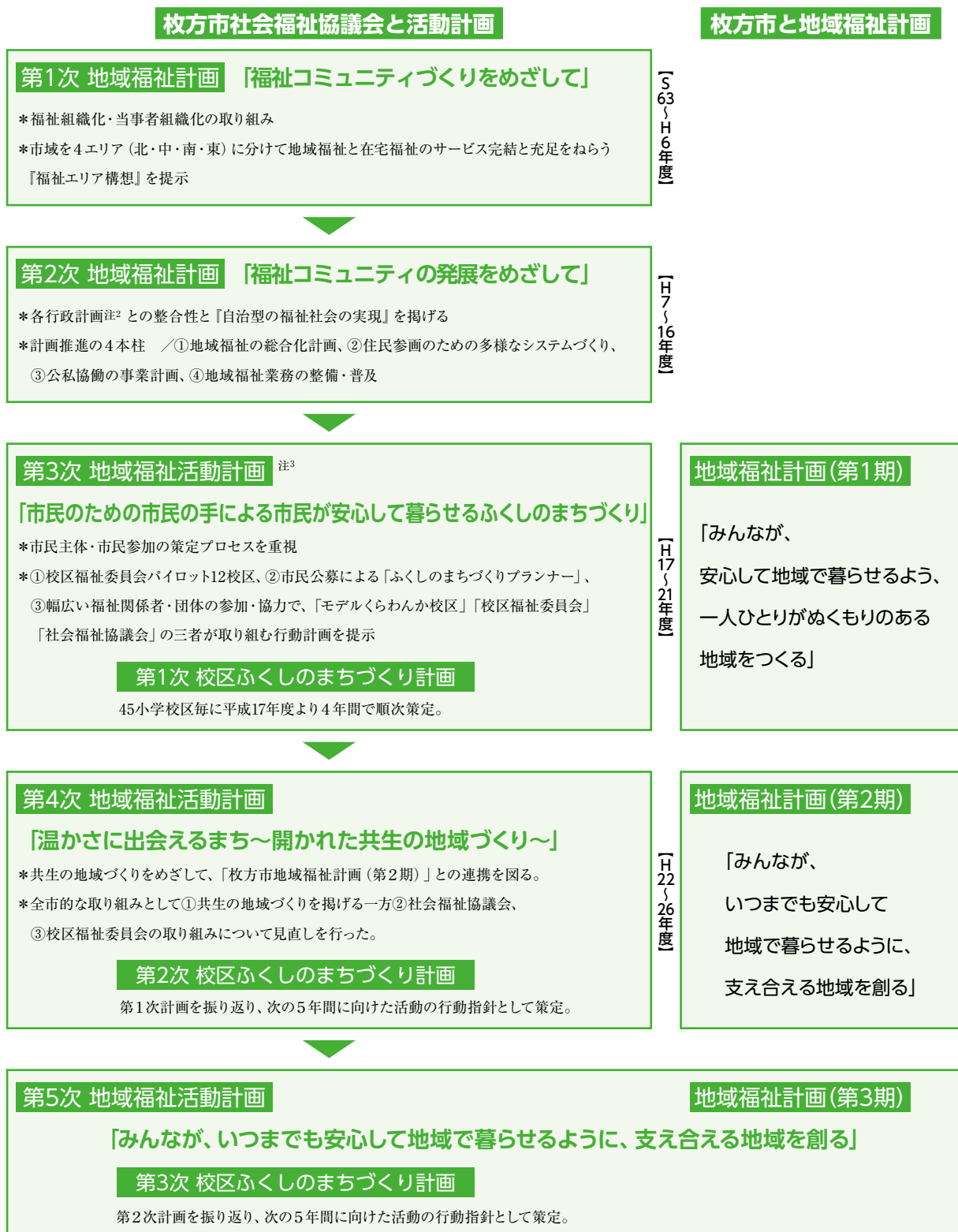
「協同」は「協同組合の協同」と紹介されることが多いですが、「協同」の意味については、近代社会における個人主義を背景に、個と個が意識して協力して、一定の社会的目的を達成しようとする関係であるといえます。

本計画においては、市民であり生活者であり当事者である私たちが、よりよい暮らしと社会をつくるために、いろいろな課題について、それぞれの場と機会において、主体的、意識的に協力し合って、目的を達成しようとする関係を「協同」と表現します。

出典 「第4次枚方市地域福祉活動計画」P37 用語解説 より

注¹「社会福祉法」第107条で規定

図表：活動計画と地域福祉計画の基本理念の変遷



注² 「高齢者・障害者行動計画」や「高齢者保健福祉計画」

注³ 社会福祉法の施行（平成12年）に伴い、社会福祉協議会の計画は『地域福祉計画』から『地域福祉活動計画』に名称を変更した

2. 第5次活動計画の基本的考え方

(1) 地域福祉とは

地域福祉とは地域で暮らし、学び、働くすべての市民が当事者意識を持って地域の一員として社会的役割を担い、多様な個性を活かしてつながり支え合い、みんなが主体的に協同して安心して暮らせる地域社会を築き、発展させていくことをいいます。

(2) 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、地域福祉の実現を図るため市民参加で策定するものです。校区コミュニティ協議会など地域の住民組織、校区福祉委員会^{注4}、ボランティア活動団体、当事者団体、福祉施設、企業・事業者などの民間組織と市民とのつながり、そして協同を基本とした市民主体の活動推進をめざします。

そして、小学校区においては、校区コミュニティ協議会の構成団体でもある校区福祉委員会が中心となって、地域内の組織が連携し「校区ふくしのまちづくり計画」という行動計画が策定されています。これは、少し先の地域の状況を見通しながら、福祉のまちづくり実現に向かって、みんなで取り組む行動についてまとめたものです。地域福祉活動計画と校区ふくしのまちづくり計画が連動することで、様々な地域のありように応じた地域福祉活動を一体的に進めることができます。

また、枚方市が地域福祉の推進を目的として策定する地域福祉計画と地域福祉活動計画は、基本理念を共有し、公共と民間のそれぞれの役割を踏まえ、連携し、その特色を活かした計画策定を行うとともに、相互に連携しその推進を図ります。

(3) 計画策定までの取り組み

策定委員会は、枚方市校区福祉委員会協議会、枚方市コミュニティ連絡協議会、枚方市民生委員児童委員協議会、枚方市ボランティアグループ連絡会、枚方市福祉団体連絡会、枚方市、社会福祉協議会理事、学識経験者などの10名で構成し、6回開催。「市民が主体であり、市民が参画できる計画」であることを策定する上で最も大切なこととして位置づけました。

また、作業委員会は、学識経験者及び社会福祉協議会事務局職員で構成し、8回開催しました。

第5次活動計画を策定するうえで、これまでの活動計画が基本的な考え方としてきた「市民参加・市民主体」を踏まえ、より実践的な計画内容となるよう検討をしました。

※策定委員会の委員名簿・開催日程は、P42参照

注4『枚方市社会福祉協議会定款』第21条において設置を規定

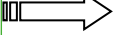
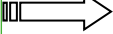
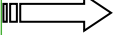
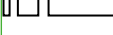
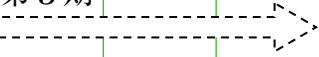
(4) 計画目標の確認と評価

第5次活動計画の推進過程において、計画の進行管理を行う「円卓会議」を定期的に行い、計画の評価及び見直しを行います。

また、枚方市が策定する地域福祉計画との連携を図ることを目的に、地域福祉の推進をテーマとした市民フォーラム（シンポジウム）等を協同で開催し、両計画の周知と計画推進への市民参加の促進を図ります。 ⇒ 具体的な内容は、P38～39「4章活動計画の点検、評価」を参照

(5) 計画の実施期間

平成27(2015)年度から平成31年(2019)年度までの5年間とします。

計 画 \ 年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
枚方市地域福祉活動計画	第4次 			第5次		
校区ふくしのまちづくり計画	第2次 			第3次		
(参考：枚方市行政) 枚方市地域福祉計画	第2期 			第3期		
枚方市社会福祉協議会 経営戦略プログラム	第2期 			第3期		

➤ 枚方市社会福祉協議会経営戦略プログラム とは

一般的には「社協発展・強化計画」と呼ばれる計画で、社会福祉協議会の使命、経営理念、事業展開の考え方を踏まえ、その実現を図るために取り組むべき重点課題に計画的に取り組めるように策定する計画です。

枚方市社会福祉協議会では、昭和60年3月に最初の「強化計画」を策定しました。現在、取り組まれている強化計画の名称は「経営戦略プログラム」(平成19年3月策定)で、地域福祉推進を目的とする社会福祉協議会の使命を達成するための事業戦略や組織経営基盤の整備・強化に向けた社協自身の計画として位置づけています。また、この計画は戦略的な事業展開と同時に、社協の組織変革・意識改革を図り、地域住民や行政に対し説明責任を果たすものです。

地域福祉活動計画は住民主体・住民参加で策定するのに対し、経営戦略プログラムは、社協の役職員が中心となって策定に携わり、2つの計画が一体となって社協という組織が担うべき役割と取り組みを明確にし、多様な人・組織、機関と連携・協同しながら、地域の福祉課題の解決をめざしていきます。

第2章 第4次活動計画の成果と課題

1. 第4次活動計画の策定と視点

第4次地域福祉活動計画は、平成22(2010)年3月に策定し、計画期間は平成22年度から平成26年度の5年間実施しました。

基本テーマに「**温かさに出会えるまちー開かれた共生の地域づくりー**」を掲げ、市民同士の学び合いや支え合いを通じてお互いを活かし合う「共生の地域づくり」をめざして、



- 【Ⅰ】 共生の地域づくり
- 【Ⅱ】 社会福祉協議会の取り組み
- 【Ⅲ】 校区福祉委員会の取り組み

の視点に立って活動を計画化、その推進に取り組みました。

また、初年度である平成22年7月には、市民に広く計画の内容を周知するとともに、行政計画である『枚方市地域福祉計画(第2期)』と合同で「地域福祉シンポジウム」を開催し、協同・連携してめざすものについて理解を深めました。

2. 「第2次校区ふくしのまちづくり計画」の策定

「第1次校区ふくしのまちづくり計画」は、第3次活動計画(平成17年度～21年度)において、校区福祉委員会を中心に、住民主体・住民参加を基本として「住民が主人公」になって地域福祉活動を計画的に推進するための、小学校区における地縁型の活動の基盤づくりを柱とする行動指針として45校区すべて策定され、地域の実情に合わせた小地域福祉活動を推進しました。

図表：校区福祉委員会の活動エリア(4エリア)



第4次活動計画においては、「第2次校区ふくしのまちづくり計画」の策定に取り組み、近年の地域組織を取り巻く現状を踏まえながら、「身近な地域で課題に向き合い、市民だからできる取り組みをすすめる」ことに重点を置いた小地域の行動計画をめざしました。

また、計画の策定の過程が「地域の声を聴いて、活かしたり、つながったり、輪が広がる場」となるよう取り組みをすすめました。

⇒ 左図の詳細は、p21「校区福祉委員会活動の4つのエリア」を参照

3. 第4次活動計画の成果

初年度の平成22年度に設置した「ふくしのまちづくり円卓会議」を定期的で開催し、計画の進行管理をする中で、取り組みごとに達成した成果を振り返り、課題を整理しました。

⇒詳細は、P45～51「第4次活動計画の成果と課題」を参照

【I】共生の地域づくり

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 共生の地域づくりの範囲と推進体制 | 6. 各校区の自主防災会が取り組む
災害時の避難支援活動等との連携 |
| 2. 小さな出会いの場を多様に設定 | 7. 小地域での福祉・教育等の専門家による
出前講座や相談等の活用 |
| 3. 発見と誘いかけの仕組みづくり | 8. 市民と企業との連携 |
| 4. 共生の地域づくりに
幅広く多くの市民が参加できる仕組みづくり | 9. 市民参加による情報発信 |
| 5. 「地縁型」と「テーマ型」の市民活動をつなぐ | 10. 市民のニーズをくみ上げ行政に反映 |

□ **成果** ※詳細は、P45～47「第4次活動計画の成果と課題【I】共生の地域づくり」を参照

○ 潜在的な担い手を結びつけて、新たな活動が展開される

どんな状況にあっても、だれもが社会的に孤立しない「つながり」をつくるための「協議の場」や「居場所」づくりをすすめ、勤労者、学生、生徒、児童、高齢者、障害のある人など、地域で暮らすさまざまな市民が地域での役割を担える地域づくりをめざした「共生型の交流サロン」や、地域活動と潜在的な担い手を結びつける「男性向け料理教室」など新たな活動が始まるなど、地域の福祉力が高まりました。

□ **課題**

○ 参加に結びつけるきっかけへの配慮や環境整備

会場となる施設に行きやすい、どんな活動があるか情報がすぐわかるなど、一人ひとりの生活の身近にあって、誰もが気軽に参加できる取り組みとなるような配慮や環境整備を進めることが課題となっています。

○ 多様な活動領域と展開への対応

まちづくりに取り組む人と組織の活動は、普段生活している身近な地域、校区コミュニティ協議会や校区福祉委員会のような具体的な地域活動を展開する地域、枚方市といった市域や行政区のような広い地域と様々に広がり、場面も多様です。このような状況を踏まえ、様々な地域の範囲を超えた柔軟で多様な活動の展開が求められています。

【Ⅱ】社会福祉協議会の取り組み

- | | |
|----------------------------------|---------------------|
| 1. 地域における活動推進 | 4. 支援を必要とする市民への取り組み |
| 2. ボランティアセンターの取り組み | 5. 福祉施設・事業所等との連携 |
| 3. 地域包括支援センター及び
障害者支援センターとの連携 | 6. 企業・労働組合等との連携 |
| | 7. 地域福祉活動の推進体制の強化 |

□ **成果** ⇒詳細は、P48～50「第4次活動計画の成果と課題【Ⅱ】社会福祉協議会の取り組み」を参照

○ 支援が必要な人と適切な支援機関をつなげる

社会福祉協議会のコミュニティワーカー（C o W）とコミュニティソーシャルワーカー（C S W）は、地域活動の支援を通じて把握した地域の特性、社会資源、ニーズなどを整理・分析し、定例出張相談会の開催箇所を増やし積極的に地域に出向いて情報を提供しました。そして、起きた課題を検討するケース会議を開き、支援が必要な人と適切な支援機関をつなげました。

○ 協同による問題解決に向けた場づくりに貢献

会場となる施設に行きやすい、どんな活動があるか情報がすぐわかるなど、一人ひとりの生活の身近にあって、誰もが気軽に参加できる取り組みとなるような配慮や環境整備を進めることが課題となっています。

□ 課題

○ 分野を越えて機能するネットワークと情報の不足

テーマ別に支援者が集まって「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」や「虐待防止ネットワーク会議」、「（介護保険に関する）地域ケア会議」など課題解決型の会議で、意見交換や情報共有がすすんでいます。市民レベルで課題発生の予防や早期発見につながる分野を超えた動きは不足しています。コミュニティソーシャルワーカーの出張相談会を増やし、分野を超えた相談窓口として市民に身近な場所で支援につなぐ一方、福祉施設や事業所、企業や労働組合など支援対象や分野を限定しない「つながり」を築き、広めていく必要があります。

➤ コミュニティワーカー（C o W、Community Worker）とは

市民が自分たちの暮らす地域のさまざまな生活上の福祉課題を解決するために取り組む地域福祉活動を側面的に支援する福祉専門職。活動に取り組むための組織づくりを応援したり、活動に役立つ情報を提供したり、活動上の悩みを一緒に解決したり、他の団体や組織とのつながりづくりなどの支援を行います。

枚方市では、現在、市域4エリア（北・中・南・東）に各2名ずつ社会福祉協議会の職員をコミュニティワーカーとして配置しています。校区福祉委員会を中心とした市民のみなさんの地域福祉活動を応援しています。

➤ コミュニティソーシャルワーカー（C S W、Community Social Worker）

地域のなかで生活のしづらさを抱えた人たちを適切な福祉制度やサービスにつなげることで、その人たちの暮らしの改善を図るとともに、その人たちの生活を身近な地域住民で見守るなどしながら支えていく体制を地域のなかにつくっていく福祉専門職です。

枚方市では、市域5カ所にある「いきいきネット相談支援センター」（p35用語説明）に各1名のコミュニティソーシャルワーカーが配置されています。

【Ⅲ】校区福祉委員会の取り組み

1. 校区ふくしのまちづくり計画の継続・発展
2. 小地域ネットワーク活動の推進
3. 校区福祉委員会の基盤強化

□ **成果** ⇒詳細は、P51「第4次活動計画の成果と課題【Ⅲ】校区福祉委員会の取り組み」を参照

○ **今の活動内容を振り返り、新しい課題に気付く**

地域住民の多様なニーズに対応するために、地縁型のつながりだけでなく、多様なテーマを持って活動する人や組織・活動との交流を通じて、新たなつながりづくりをすすめました。また、「校区ふくしのまちづくり計画」の第2次計画を策定した小学校区では、活動状況を振り返り、これからのことを話し合う中で、地域の変化に応じた見直しや新しい課題に気づきました。

○ **顔の見える関係を築く場やきっかけが増える**

子育てサロン、いきいきサロン活動、世代間交流といった小地域ネットワーク活動によって市民の孤立を防ぐ為に、身近な地域集会施設などを積極的に活用し、より小さい範囲での「顔の見える関係」を築く場をつくることができました。

また、紙面を工夫した広報紙発行や、福祉課題を取り上げた研修会を開催し、身近な地域で起こっている出来事を伝えることで、関心を持ち、理解して温かく見守ったり、支える活動に参加しやすいきっかけが増えました。

□ **課題**

○ **地域活動の利点を生かした、継続的で総合的な活動展開**

子育てサロンやいきいきサロン、世代間交流といったグループ型の支援だけでは対応できない課題、例えば、生活課題を抱え地域で孤立している人や、何らかの理由で会場に出かけられない人など、個別対応や緩やかな見守りで支え合う個別援助型の支援体制づくりが課題となっています。

そして、地域福祉の推進を図るためにも、各小学校区の実情に応じて、校区コミュニティ協議会を始め関係団体と連携しながら、校区福祉委員会を中心とした地域福祉活動の推進が求められています。

➤ **小地域ネットワーク活動 とは**

小地域（概ね小学校区）を単位として、校区福祉委員会を中心としながら要援護者一人ひとりを対象に、保健・福祉・医療などの関係者と住民が協働してすすめる見守り・援助活動です。地域の高齢者、障害（児）者、及び子育て中の親子、外国籍の住民や、生活が困窮している人など誰かの支えが必要な人が地域の中で孤立することなく、安心して生活できるよう、地域住民による支え合いやたすけあいの活動を展開し、地域における福祉の啓発と住みよい福祉のまちづくりをすすめようというものです。

大阪府下では、校区福祉委員会の重要な取り組みとして小地域ネットワーク活動を位置づけ、様々な取り組みが熱心に展開されています。

第3章 第5次活動計画について

1. 第4次活動計画を第5次活動計画につなぐ

第4次活動計画の取り組みの成果と課題から検証できたことは、「市民主体・市民参加で」という普遍の基本的な姿勢と「多様な人と組織のチカラを活かして」地域活動を推進することでした。また、第4次活動計画を第5次活動計画につなぐために、「第4次計画から引き続き、

第4次活動計画の取り組みを再整理して

第4次活動計画の基本テーマ
温かさに出会えるまち／開かれた共生の地域づくり／

〈視点1〉第4次から、引き続き力を注ぐもの

※項目末尾の括弧付き番号は、第4次活動計画で定めたⅠからⅢの区分と、取り組みを示しています

- 《共生の地域づくりに関するもの》
○共生の地域づくりの範囲と推進体制（Ⅰ-1.）
○小さな出会いの場を多様に設定（Ⅰ-2.）
○発見と誘いかけの仕組みづくり（Ⅰ-3.）
○共生の地域づくりに幅広く多くの市民が参加できる仕組みづくり（Ⅰ-4.）

《身近な地域で取り組むもの》

- 校区ふくしのまちづくり計画の継続・発展（Ⅲ-1.）
○小地域ネットワーク活動の推進（Ⅲ-2.）

〈視点2〉第4次とは、視点を変えて組み立てるもの

- 《計画の基本になるもの》
○地域における活動推進（Ⅱ-1.）

《地域の基盤整備に関するもの》

- 地域福祉活動の推進体制の強化（Ⅱ-7.）
○校区福祉委員会の基盤強化（Ⅲ-3.）

《問題解決に向けた取り組み強化に関するもの》

- 「地縁型」と「テーマ型」の市民活動をつなぐ（Ⅰ-5.）
○市民と企業との連携（Ⅰ-8.）
○ボランティアセンターの取り組み（Ⅱ-2.）
○福祉施設・事業所等との連携（Ⅱ-5.）
○企業・労働組合等との連携（Ⅱ-6.）

《計画項目として整理を行うもの》

- 各校区の自主防災会が取り組む災害時の避難支援活動等との連携（Ⅰ-6.）
○市民参加による情報発信（Ⅰ-9.）
○市民のニーズをくみ上げ行政に反映（Ⅰ-10.）

《相談・支援機能の強化に関するもの》

- 支援を必要とする市民への取り組み（Ⅱ-4.）
○小地域での福祉・教育等の専門家による出前講座や相談等の活用（Ⅰ-7.）
○地域包括支援センター及び障害者支援センターとの連携（Ⅱ-3.）

〈視点3〉第5次で、新たな課題として意識するもの

《身近な地域で起き、関心が高まっている重要な課題》

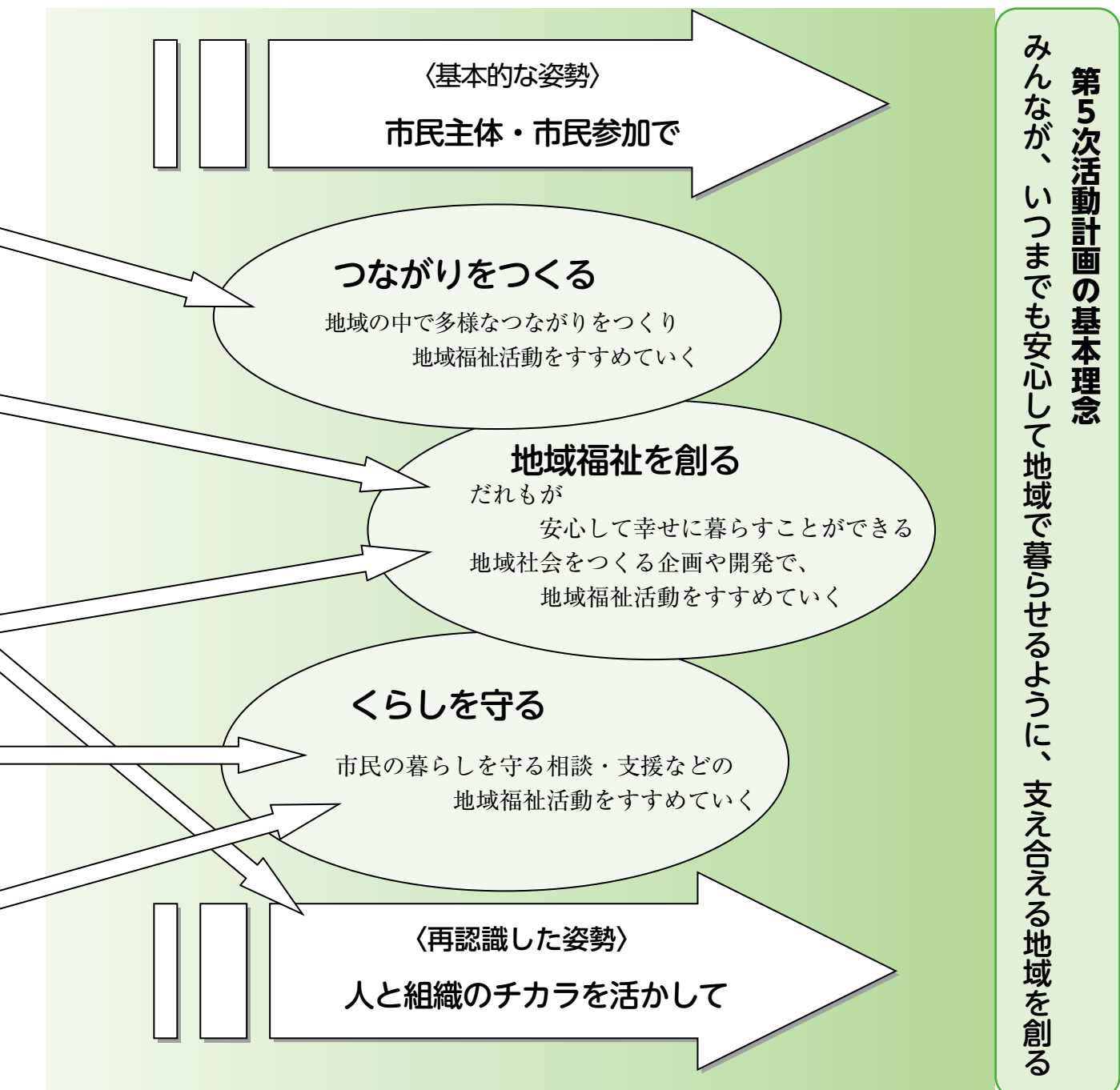
- 高齢者、障害のある人の消費者被害
○認知症の人（家族）への地域の支援
○児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の早期発見・早期対応
○生活困窮者支援
○成年後見制度の活用などの権利擁護
○社会的孤立への対応
○孤立（孤独）死の防止
○制度の谷間、狭間問題 など

第5次活動計画でも力を注ぐもの」「第4次活動計画とは、視点を変えて組み立てるもの」「第5次活動計画で新たな課題として意識するもの」という3つの視点を設定しました。これらの視点に基づき第4次活動計画の取り組みを再整理し、そこから「つながりをつくる」「地域福祉を創る」「くらしを守る」という3つの重要テーマを確認しました。

第5次活動計画では、「市民主体・市民参加で」「多様な人と組織のチカラを活かして」「つながりをつくる」「地域福祉を創る」「くらしを守る」という5つのテーマと基本理念に基づき、次頁に示す基本目標を設定しました。

⇒ 第4次活動計画の取り組みの詳細は、巻尾の資料編P45～51「第4次活動計画の成果と課題」を参照

第5次活動計画につなぐ



2. 第5次活動計画の「目標」と「共通のねらい」

第5次地域福祉活動計画は、行政が策定する枚方市地域福祉計画（第3期）と基本理念を共有し、地域福祉の推進に向け、3つの「目標」を掲げました。

⇒基本理念については、P1「第5次活動計画の基本理念」を参照

目標1.

市民主体・市民参加で共生のまちを創る担い手を育もう

共生できる地域社会について身近な体験から学んで気づき、関心を持つことで地域社会への興味を引き出し、高めて、多様な担い手が育つ土壌を作ります。

目標2.

多様なつながりを創ろう

市民相互の交流や学び合いを通じた共感や、身近に出会う場でこそ生まれます。そして、その共感が地域福祉の課題に向き合う動きとなったとき、出会う場はそれぞれの個性を発揮するつながりの場に変化していきます。

市民一人ひとりにとって身近で、共感を引き出し多様なつながりと力を活かす場をつくり、協同を広げていきます。

目標3.

みんなの暮らしを守ろう・支え合おう

暮らしの中で起こるさまざまな困りごとには、早く気づき、速やかに解決できる環境が身近にあって、深刻になる前に相談したり、適切な支援に結びつくことが欠かせません。

地域で活動する様々な人と組織が、いち早く気づいて見守ったり、身近な場所で誰かに相談できるつながりをすすめ、みんなの暮らしを守る取り組みをします。

そして、3章1節「第4次活動計画を第5次活動計画につなぐもの」で、第4次活動計画の成果と課題を検証し、改めて「つながりをつくる」「暮らしを守る」「地域福祉を創る」を重要なテーマとして確認し、すべての取り組みに共通のねらいとして「多様な人と組織のチカラを活かす」をあげ、次頁で示すとおり、活動の基本的な方向を表す「ねらい」を3つの目標毎に定めました。

共通のねらい 多様な人と組織のチカラを活かす

地域福祉活動 の 多様な人と組織のチカラを活かして

学び合う 育ち合う つながり合う

ひろがり合う 協同し合う

共
通

地域では様々な立場の市民が暮らし、働き、学び、活動しています。地域福祉の大切な目的は、「すべての人が地域の中で居場所を持ち、役割を持つことができ、一人ひとりの個性を尊重し、孤立して排除されることなく包み支え合い、協同することができる地域社会」を実現することです。

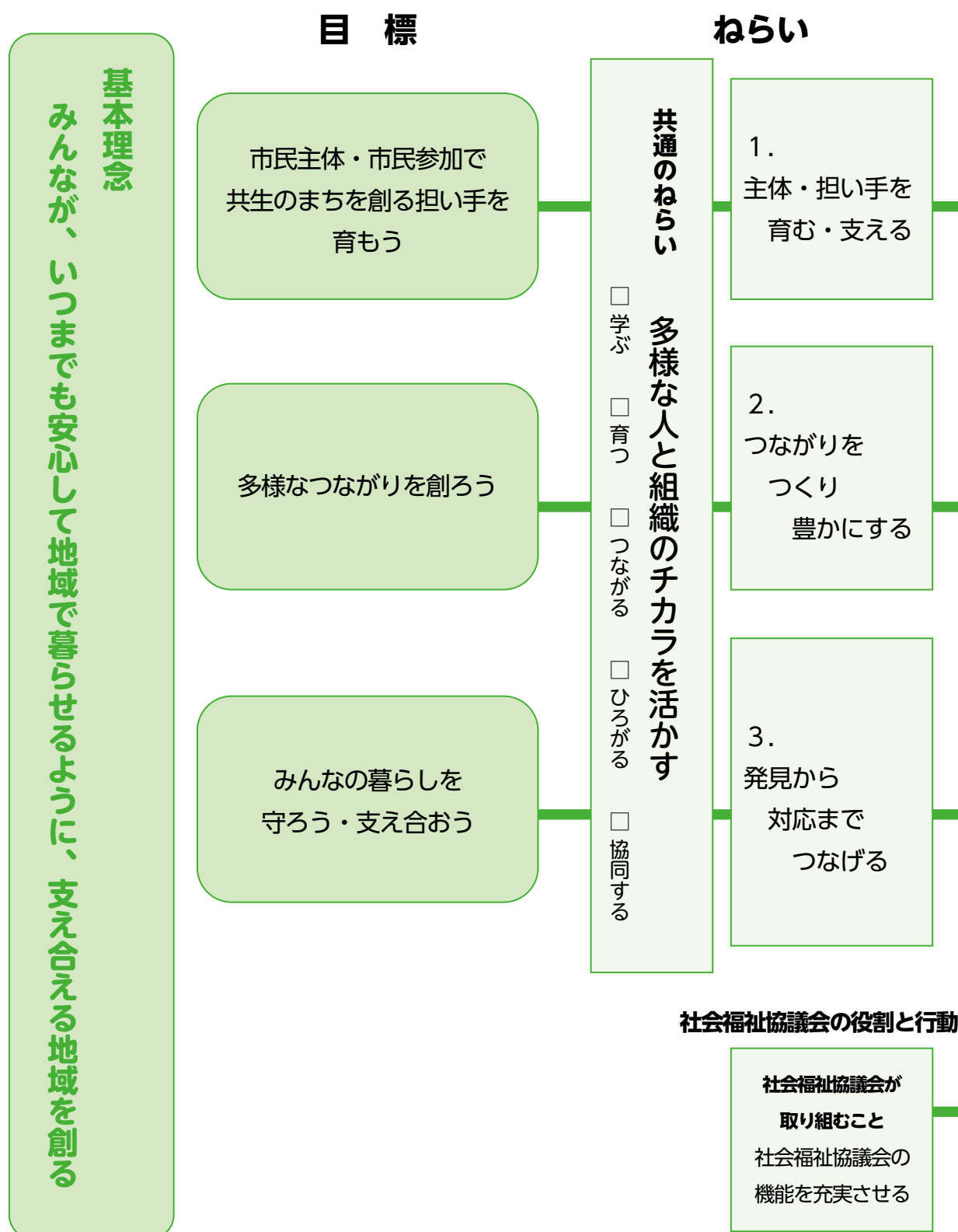
そのためには、お互いの違いを認め合い、尊重され、個人の権利が守られる地域づくりについての学びや活動を通じて、関心を広げ理解を深めることや、さまざまな立場の市民同士の交流の中から共感が生まれ、お互いの個性を尊重し、活かし合い、支え合う関係となることが大切です。

これらのことを実現するために、多様な人と組織が、地域づくりをすすめるさまざまな場面において学び合い、育ち合い、つながり合います。そして、その過程で地域の課題を共有し、解決に向けて、それぞれの力を発揮しながら、ひろがり合い、協同し合って活動を展開していきます。

3. 計画を推進し、目標達成に向けた行動

第5次地域福祉活動計画は、行政が策定する枚方市地域福祉計画（第3期）と基本理念を共有し、第4次活動計画の取り組みを再整理したものを受け継いで、3つの「目標」を掲げました。

次に、第4次活動計画から引き継ぐ、すべての取り組み共通のねらいとして「多様な人と



組織のチカラを活かそう」を示しました。

そして、3つの各目標に対し、基本的な活動の方向となる「ねらい」を定め、それぞれの「ねらい」の実現に向けた10の「目標に向けた行動の重点項目」と17の「具体的な取り組み」を設定し、地域福祉の取り組みをすすめていきます。

重点項目

具体的な取り組み

□ 1. 自分たちの暮らしと
福祉について関心を持とう

□ 2. 地域の福祉力を
引き出し、活かそう

□ 3. 共生のまちづくりの
担い手を支えよう

①わかりやすい情報を伝えよう

②意識を高めよう

③学び合おう

④学んだことを活かそう

⑤支え合おう

16ページ

17ページ

18ページ

19ページ

20ページ

□ 4. 世代や対象を越えて市民
同士の多様な交流を促進しよう

□ 5. 地域活動に参加しやすい
きっかけをつくろう

□ 6. 団体同士の交流や連携を
促進しよう

⑥交流し、わかり合おう

⑦つながりをつくろう

⑧出会いの場をつくろう

⑨つながりづくりを支えよう

⑩出会いとつながるチカラを
活かそう

22ページ

23ページ

24ページ

25ページ

26ページ

□ 7. 課題を発見・共有できる
つながりをつくろう

□ 8. 適切な支援につなごう

□ 9. 生活しやすく、安全で安心な
まちづくりに取り組もう

□ 10. 共通の課題の解決に向けて
取り組もう

⑪課題に気づき・発見しよう

⑫課題を共有しよう

⑬支援につなごう

⑭権利をまもろう

⑮小地域の活動に取り組もう

⑯災害に備えよう

⑰共通する新たな課題の解決に
取り組もう

28ページ

29ページ

30ページ

31ページ

32ページ

33ページ

34ページ

□ 社会福祉協議会の基盤を強化し、
その機能を活かす

□ 「達成する目標」と連携・連動して
取り組みをすすめる

□ 社会福祉協議会の
広域ネットワークを活かす

○社会福祉協議会の基盤を強化し、
その機能を活かす

○「すべての答えは現場にある」と
強く意識する

○社会福祉協議会のネットワークを
活かす

36ページ

37ページ

4. 重点項目と具体的な取り組み

目標1. 市民主体・市民参加で共生のまちを創る担い手を育もう

1

ねらい1. 主体・担い手を育む・支える

共生できる地域社会を創り出していくために、市民一人ひとりが地域に関心を持ち、学び合い、つながり、地域のさまざまな活動に主体的に参加していく土壌を育てていきます。

□ 重点項目1. 自分たちの暮らしと福祉について関心を持とう

取り組み①【わかりやすい情報を伝えよう】

普段の暮らしの中でさまざまな情報に触れることによって、自分とはあまり関係がないと思っていることが、実はとても身近な出来事だったと気づくことがあります。身近な地域の情報についてわかりやすく提供することによって気づきを促し、無関心が関心になり、地域に対する積極的な関心につながるような取り組みをすすめていきます。

《アクション》

- 多様な情報を集め、発信しよう
- 情報へのアクセスのしやすさ、わかりやすさを考えよう

コラム① 5W1Hで発信

～広報紙・ホームページ・ブログ・メルマガ等で発信～

広報紙やホームページ・ブログ・メールマガジンなど、情報の発信で肝心なのは「知っておくと〇〇さんの役に立つ」と伝えたい人と情報を具体的にしておくことです。

誰かに何かを伝えようと決めたら、5W1H（Who：誰が、What：何を、When：いつ、Where：どこで、Why：なぜ、How：どのように）に当てはめて検討してみます。すると、「どんな情報を集めて誰に伝えるか」「紙に書いて配る、掲示板に掲示する、直接声を掛ける」など伝える方法が見えてきて、誰がどこで情報を集めるか、どうやって伝えるか、どんな表現にして伝えるかなど具体的に決まり、形になります。

具体的でわかりやすく伝わると、これまで関心がなくても「どんなことをしているのかな」と興味を持てたり、「活動に参加してみよう」という気持ちや、「直ぐには参加出来ないけれど心では応援したい、協力したい」という共感を引き出していきます。



▲文字や写真で届ける



▲直接、声をかける（大型店舗で献血）

取り組み②【意識を高めよう】

すべての人が地域社会の中で自分にふさわしい、好きな居場所を持ち、個性が尊重されて、孤立したり排除されない、温かく包み支え合う地域社会づくりに取り組むという意識を持つことが大切です。「地域で幸せに暮らしたい」というすべての人の想いを実現するために、日常的で友好的な人と人とのつながりを大事にし合う意識づくりをすすめます。

《アクション》

- 誰もがどこかにつながるように取り組もう
- お互いの人権を尊重し、「違い」について理解し合おう

コラム② 「みんな地域社会の一員」だと「知り合う」

～あいさつ運動・クリーン作戦、身近な地域で自分の障害のことを語る～

あいさつ運動やクリーン作戦は、一人ひとりが「地域社会の一員」として地域づくりに参加する意志を表明できる活動です。なんとかしたいと思いながらも、普段は「参加しにくい、できない」と思ったり、特技がなくても、子どもも大人も、年齢も性別も飛び越えて「だれにもできる」「できることを出し合う」運動は、今ある身近なきっかけをつくり、「一緒にやろう」という意欲をわかりやすく表せて、新しくお互いを知り合うきっかけの一步として取り組まれています。

一方、ある地域では、地域活動をしている人たちの前で、同じ地域で暮らす障害を持つ人が自分の障害について話す「語り手」になる機会がありました。

普段からあいさつをしたり世間話はしても、なかなか障害のことまでは話せないの、「特別な目で見たり、障害って大変ね、と必要以上に気遣わないでと伝えたい」との声を聞いた活動のリーダーは、社会福祉協議会のコミュニティワーカー（p 8 用語説明）に相談し、懇談会を開いてみんなで「語り」を聴くことにしました。顔見知りの人が自らの障害と普段の暮らしについて話した結果、「どんなことで困っているかわからない、だからお手伝いができない」という人に、「自分でできることはあるけれど、困っているときには手伝ってほしい」と直接伝わり、「お互いに無理なく、できることをしようね」と話し合いました。

※このエピソードは、実際にあったいくつかの事例を一つにまとめて掲載しました。



▲車いすガイドのボランティアと、あいさつやお手伝いの声かけについて話し合う



▲普段の暮らしの中で、体験から気付く（アイマスクをして、白杖を使った歩行体験）

取り組み③【学び合おう】

地域で暮らす人々の福祉課題に気づき、共感し、私たちのこととして受け止め、その解決に向けて、みんなで出来ることを考え行動する地域の福祉力を引き出すために、身近な関わりを通して、多様な生き方に触れ、お互いを理解する学び合いの活動の機会を増やし、「ともに生きる力」を育んでいきます。

《アクション》

- みんなが生徒で先生になって学び、話し合おう（福祉教育・共育の充実）
- 体験的な学びを意識して取り組もう
- 福祉施設・事業所等と連携しよう（例えば講師派遣、体験学習受け入れなど）

コラム③ みんなが生徒で、先生にもなる ～世代間交流やお仕事体験～

学校や地域活動を舞台に、竹とんぼやお手玉、餅つきやとんどなど、昔の子どもの遊びや伝統文化を伝え、社会の変化とともに減ってしまった様々な社会経験を、子どもも大人も一緒になって体験する取り組みを「世代間交流」と言います。

少子化が進むある校区では、近くに流れる天之川の七夕伝説をテーマに小学校で授業をしました。そして子どもが少ないことを生かして、大人が一人ひとり子どもとペアになり七夕飾りを作りました。授業後は子どもが校内を案内し、給食を一緒に食べて学校での暮らしを話したところ、老人クラブの集まりで、参加者の一人が「ベルマークを集め、集計もして、小学校に寄付してはどうか」と提案しました。

また、ある障害者の施設では、「インターンシップ」という仕事を体験する授業の一環で近所の中学校から生徒を受け入れました。施設の利用者から「ありがとう、またきてや」と声を掛けられた生徒が家庭に帰って話したところ、「（学校も仕事も）休みの日なら」と、近隣の人たちにも声を掛けて敷地内の掃除をすることになりました。

※このエピソードは、実際にあったいくつかの事例を一つにまとめて掲載しました。



▲ 地元に古くから伝わる七夕伝説を話しながら、子どもも大人も笹を飾る



▲ 「みんなで笑って」気づいたこと、直ぐに出来ることを、明日から形に

取り組み④【学んだことを活かそう】

地域で暮らす様々な人たちとの身近な交流を通じて、気づき、共感し、学んだことをより多くの人に情報発信するとともに、情報交流の機会を増やし、みんなで出来ることを考え、学んだことを具体的な活動に活かす取り組みをすすめます。

《アクション》

- 学んだことを活用しよう
- 福祉活動に参加してみよう
- 学んだことを情報発信しよう（例えば校区の新聞・ホームページで、日常会話で）
- 地域での活動を継続する、次の一步に活かそう

コラム④ できることを増やす、パワーアップして活かす、そして人が増える ～おとこの料理教室と地域デビュー～

男性向けの料理教室は、参加者自身は調理とともに健康と栄養の自己管理を学び、「同じ釜の飯を食べる」新しい知り合いを作る地域デビューをめざす取り組みです。基本的な献立を調理だけでなく、参加者が買い出しからメニューづくり、片付けまでする教室もあり、「近くのお店で、良い品物を選ぶコツを教えて貰った」「買い物前に、チラシを見ながら何を作ろうかと話す時が一番楽しい」という声もあります。

料理教室の講師や調理を補助するスタッフは、地域活動と家事、仕事、子育てを両立させてきたボランティアの女性たちです。スタッフは、男性の奮闘を手助けしながら、さりげなく季節の風習や日々の工夫など共通の地域生活について話し、他の参加者との会話の糸口を提供します。初めて出会った人同士でも共通の話題が見つかり、話が盛り上がり、ぐっと親近感がわいてきます。そして、「初めての人とも前向きに会話を交わし、お互いの作業の進み具合を見て、時には助け合って料理を完成しましょう。この過程は、ボランティアや地域活動と似ているんですよ」と、自らの実体験を元にしたスタッフの話が参加者の共感を引き出して、次の一歩へと踏み出して欲しいと取り組まれています。

その後参加者の中には、覚えた料理を作って家族とホームパーティーを開いて「喜ばれたから」と腕に磨きを掛けたり、昼食は自分で用意できるようになり「家族が出かけても心配がなくなった」と言う人や、料理教室の準備や受付を手伝ったことから、他の地域活動でも準備の手伝いを頼まれて、活動の一歩を踏み出した人が出ています。

※このエピソードは、実際にあったいくつかの事例を一つにまとめて掲載しました。



▲ できることが増えると、自分も元気に、誰かの役にも立てて、笑顔も増える

□ 重点項目3. 共生のまちづくりの担い手を支えよう

取り組み⑤【支え合おう】

地域の中にあるさまざまな人や組織が出会い、つながりを広げることによって、共生のまちづくりに参加する新たな担い手の発掘と育成につなげていきます。また、それぞれの強みを活かした、担い手同士の支え合いの関係づくりをすすめていきます。

《アクション》

- 担い手と出会い、参加を促して、地域福祉の人材を発掘し育成しよう
- 組織と担い手が抱える課題の解決に取り組もう

コラム⑤ 地域やテーマを越えた交流は、活動の活性剤 ～連絡会や協議会、交流会でつながる～

活動テーマや取り組み課題ごとに人や組織がつながる仕組みに、「連絡会」や「協議会」と呼ぶ集まりがあります。そこでは少子高齢化、単身世帯の増加、人口の減少、生活スタイルの多様化など、地域社会の様々な変化に応える活動づくりのアイデアを出しあったり、地域福祉活動の担い手の固定化や協力者の減少など、共通の課題について意見を交換しています。

例えば校区福祉委員会協議会では、4つのエリア別（p21詳細図）に情報交換を目的とした会議を開いたり、取り組み別の研修会を開催し、お互いの取り組みを具体的に知らせ合って、その中からヒントを渡し合っています。

また、ある別々のテーマで活動するボランティアグループが集まった交流会では、テーブルごとに話をするうちに、「ボランティアを続けようと思った輝くことば」というテーマにたどり着き、体験を語り合ったことで、ボランティアを続ける思いを共感・共有しました。

それぞれの体験や工夫について話し合うように、今あるものを大事にしながら新しいアイデアを取り入れたいと、お互いの力を活かし合おうとする姿勢でつながると、活動テーマや活動地域が異なっても共通点と課題解決のヒントが見つかっています。

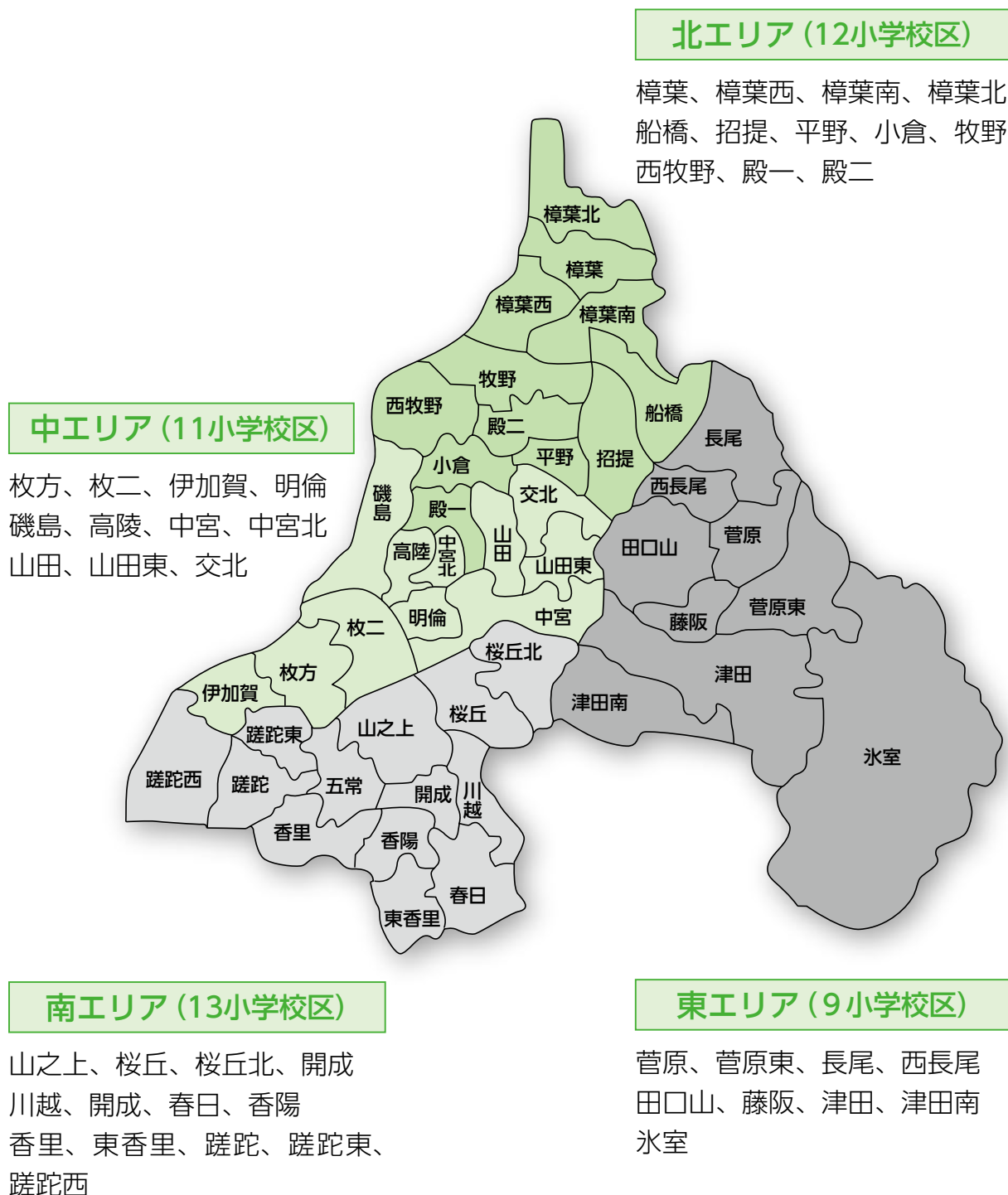


▲連絡会や協議会では、全体やエリア別で定期的に情報交換や研修をしています。



▲2つの小学校区で開く交流懇談会は顔の見える話し合いができると好評

図表：校区福祉委員会活動の4つのエリア（区割り）



目標2. 多様なつながりを創ろう

2

ねらい2. つながりをつくり、豊かにする

市民相互の交流や学び合いを通じて共感を生み、つながりをつくるために、身近に出会う場づくりをすすめます。さらに、その場で共有した地域福祉の課題に対して、それぞれの個性を発揮し協同して取り組みを進める新たな力を育てます。

□ 重点項目4. 世代や対象を越えて市民同士の多様な交流を促進しよう

取り組み⑥【交流し、わかり合おう】

地域で暮らしている様々な人々が様々な場所や活動場面において交流し、その人らしさやお互いの違いを理解し合い、つながることができるような取り組みを通じて、地域福祉の基盤づくりをすすめます。

《アクション》

- 情報を交換・共有し、お互いを理解し合おう（情報交流・活動交流・世代間交流）
- 交流やわかり合う実感がある取り組みをしよう

コラム⑥ 交流し、わかり合うチャンスは身近にある ～お祭り、運動会、お餅つき～

お祭りや運動会、餅つきのような地域をあげて開かれる行事は、お客さんとして参加して楽しむだけでなく、行事の企画や準備、当日の運営など、過程に関わる人や組織として参加するなど、様々な交流の場面があります。

例えば、企画を考える時に、ベビーカーや杖・車いすなどを使う人も通りやすいように通路を広くとる、つまずきそうな段差をつくらないなどバリアフリーな会場を設計したり、普段家から出にくい人の自宅をたずねて案内状を手渡しするなど、一人でも多くの人が参加しやすい工夫をすることは「みんなが楽しく参加できるにはどうしたらいいか」と考えることでもあります。

このほかに、住民懇談会や「〇〇について考える会」など具体的な目的やテーマを明確に掲げて、意見や情報を交換し合う取り組みがあります。懇談会に参加したことがきっかけで、身近な場所で「得意なこと・好きなこと」で場づくりに参加したり、同じ地域の生活者として語り合い、身近な人や組織とふれあったことで、自分とのつながりを身近に感じて、関心がもてるようになったと言う声が聞こえています



▲お祭りには、地元愛といろんなチャンスがあふれています

取り組み⑦【つながりをつくろう】

今ある活動を活かしながら、世代や対象を限定しない交流の場づくりを意識して取り組み、身近で小さな出会いの場を増やしていきます。

また、地域のサークルやサロン活動、会合や行事など、今ある身近な場所や機会において、参加者が「好きなこと」や「できること」などお互いの声を出し合い、人と人をつなげる取り組みをすすめていきます。

《アクション》

- 例えば、身近なところで、つながりと支え合いを広げよう
- 共生の文化と人づくりのための基盤を整備しよう
- 継続的なボランティア活動者を日常的に支援しよう

コラム⑦ 参加者はみんな、サロンの支え手です ～サロンと地域の居場所～

小学校区や自治会などで開かれる「サロン」には、乳幼児を育てている家庭が対象の「子育てサロン」や、高齢者が対象の「いきいきサロン」、ひとり暮らしの高齢者に会食を提供する「ふれあい会食会」など、あらかじめ参加できる人が決まっているサロンの他に、地域の人は誰でも気軽に参加できる「コミュニティカフェ」という共生型のサロンがあります。「子育てサロン」や「いきいきサロン」は対象を決めておくことで共通の話題を持った仲間と出会え、「コミュニティカフェ」は近くに住む人であれば、誰でも参加できる良さがあり、ちょくちょく出かけて人に会うことで家に閉じこもらないことをめざしてきました。

多くのサロンでは、参加者をお客とスタッフと言った具合に完全に分けてしまうのではなく、集まった一人ひとりが主役となって「好きなこと」や「できること」を出し合い自分たちでサロンを作り、「みんなに喜んでもらえる」と誰かに必要とされるよろこびや、生きがいを持つことによって「参加しよう」という意欲を高めたいと、工夫がこらされています。

あるサロンでは、お茶を飲みながら自由に手芸を楽しめるテーブルを特別に用意しました。初めての手芸が終わった後、お茶を飲みながら「今度はなにを作しましょうか」とたずねたところ、「作り方を知っているから、私が教えてあげる」と話した人に次の「先生」になってもらうことになりました。すると、「手伝ってもらったら、私もできるかも」と他の参加者からも声があがったので、世話役の人は、次回開催案内のチラシに「お手伝いの人、募集します」と試しに書き込んでみました。すると、サロンに参加をしたことがない人から「手伝ってもいいよ」という人が現れました。

このほかにも体操やコーラスの先生役、歌詞カードの編集、カラオケの機械操作など、普段からの経験を提供している例もあります。



▲子育てサロンで披露する、遊び歌を練習しました

□ 重点項目5. 地域活動に参加しやすいきっかけをつくろう

取り組み⑧【出会いの場をつくろう】

身近な地域で出会い交流する場をつくるために、各自治会の集会所等の活用を引き続き進めていくとともに、小さな範囲で取り組まれている多様な活動についての情報を共有し、お互いの活動で新たに連携し、お互いの意欲を高め合う人と関係づくりに取り組みます。また、拠点の活用については、空き店舗や商業施設のフリースペース、空き家など、地域内の様々な社会資源について、活動拠点として活用することを検討していきます。

《アクション》

- 共生の地域づくりに幅広く市民が参加できる仕組みをつくろう
- 小さな出会いや交流の場となる拠点を確保しよう

コラム⑧ 身近な場所を活用して楽しむ ～共生型サロンでつながりをつくる～

小学校区や自治会など小さな地域で開くサロンは、徒歩や自転車で集まりやすい場所や、集会所や公民館、小学校の空き教室のような誰でも知っている施設が会場として使われています。

その中でも「コミュニティカフェ」は「ふれあい喫茶」や「コミュニティサロン」とも呼ばれ、開いている時間内は誰でも出入り自由で、100円～200円程度の費用を負担してコーヒーや紅茶などを飲みながらくつろいだり、会場内に手芸や、囲碁・将棋が楽しめる小さな場所があり、好きなときに思い思いに楽しめる工夫がされています。

ある小学校区では自治会が集会所を低額で提供し、誰でも「近所を散歩する感覚で気軽に来て、いつでも帰れるように」と、月2回、子どもを遊ばせながらコーヒーや紅茶が飲めるスペースを作りました。また、ある小学校区では、「お昼も食べたい」という声に答えて、近くのお店で巻き寿司やサンドウィッチを買ってみんなで食べることにしました。

また、ある福祉施設は「施設を建てるときに、カウンターを作ったので近所の人に使っていただきたい」と決まった日時に喫茶店を開く場所を提供しました。別の施設は「ふれあい喫茶を始める小学校区で、焼き菓子売ってみませんか」と社会福祉協議会のコミュニティワーカー(p8用語説明)が誘い、サロンで訪問販売を始め、施設のパンフレットも一緒に配ることにしました。すると「会合用にたくさん欲しい」「お菓子の詰め合わせを作って」と注文販売が増えました。

自治会の集会所や小学校の空き教室の他に、空き店舗や商業施設のフリースペースや、空き家、個人宅の縁側や庭・ガレージを使って、いろいろな形で「居場所」をつくる人たちも出てきています。

※このエピソードは、実際にあったいくつかの事例を一つにまとめて掲載しました。



▲折り紙で、お茶菓子入れをつくってみました

取り組み⑨【つながりづくりを支えよう】

活動をよりよいものにしていくためには、みんなで一緒に考え学び合う場が必要です。地域において、さまざまな活動をしている人と組織が出会い、つながり、お互いに学び合い、協同する場づくりをすすめていきます。

《アクション》

- 多様で、ゆるやかにつながる場をお互いに提供し合おう
- つながり人を見つけ、育て、増やし、コーディネート機能を強化しよう
- 活動を支える募金や寄付をして、間接的に活動に参加しよう

コラム⑨ 自分の近くにあると実感してつながる ～お互いを知り合う、みんなで取り組む～

地域福祉活動では、小学校区や共同体といった物理的な土地とそこにあるつながりを基盤とした活動を「地縁型」の活動、「好きなこと」「できること」「したいこと」といった共通の関心をつながりの基盤にしたボランティアグループやNPO（p27用語説明）の活動を「テーマ型」の活動と呼んでいます。

活動のきっかけとしては、「活動場所や時間などが普段の生活の身近にあった」「好きなことで、できることをやってみたかった」「興味をもったから」などがあげられますが、いずれの活動の担い手にも共通しているのは、気持ちの上でも「自分の近くにある」と実感していることです。

施設の訪問をしているボランティアグループでは、月1回定例会を開いて次月の分担を決め、施設からの連絡事項を共有しボランティアとしての対応方法を話し合っていました。しかし、「みんなはどうしているか知りたい」と質問や発言をする人が徐々に増え、時間が足りなくなってきました。

そこで、定例会が始まる1時間前を、自由参加でお弁当を食べながら意見交換の時間にすると、あらかじめ意見を整理しておけるので、定例会では絞った意見が出るようになりました。また、定例会の準備をしているリーダーやサブリーダーの姿を見て、「活動以外にもリーダーは一杯することがあるもんなあ」と会議用に机を並べ替えるなど、手伝いをする人が出てきて、リーダーは打ち合わせをする時間が持てるようになりました。また、あるメンバーは、社会見学やハイキングなどグループ全体のレクリエーションを企画し、ボランティア活動以外でお互いのことを知り合ったことで、定例会後の活動予定の変更や、急な依頼の調整時に、「あの人だったら」と顔を思い浮かべて電話を掛けやすくなりました。

募金がいろいろな地域福祉活動の役に立つと知ったある企業では、毎年12月に労働組合と一緒に歳末たすけあい運動の募金を続けたところ、募金のために1円玉貯金を始めた人や、コンビニなどで募金箱を見かけたらおつりを入れるようになったと言う人が出てきました。また、あるお店では、飲み物を買ったおつりで募金ができる、赤い羽根共同募金の「ハートフルベンダー」という専用の自動販売機を、普通の自動販売機の隣に置いてみました。「飲み物を買いながら、自然に募金ができるから気軽にできる」と店員からも好評で、飲み物の売り上げも僅かながら増えました。

※このエピソードは、実際にあったいくつかの事例を一つにまとめて掲載しました。



▲小学生が身近な地域で手紙を届ける「ふれあい訪問」は地縁型ボランティア

□ 重点項目6. 団体同士の交流や連携を促進しよう

取り組み⑩【出会いとつながるチカラを活かそう】

ボランティアセンターのような常設型の拠点で、活動する多様なボランティアグループや福祉課題をテーマにした協議組織、福祉施設・介護事業所、企業・労働組合など、市民の暮らしにかかわる多様な人と組織が、それぞれの特性を活かして、さまざまな地域レベルで地域福祉の推進に参加・貢献するつながりづくりに取り組みます。

《アクション》

- さまざまな組織、団体間の交流とつながりを促進しよう
- 当事者同士のつながりの場をつくろう
- 新たな活動組織と地縁型やテーマ型組織をつなごう
- 企業・労働組合等と連携し、現役世代に働きかけよう

コラム⑩ ボランティアというつながりで出会う ～ボランティアセンターの取り組み～

出会いとつながる力を活かす取り組みに、福祉サービス利用者の相談や、地域活動の担い手側の声を日々受け止め「したい」と「して欲しい」という声をつなぐボランティアコーディネートという取り組みや、テーマごとに関係者が集まって課題の検討や連携・協同し合う協議会や連絡会、地域包括支援センターが小地域で開いている高齢者の福祉課題について話し合う地域ケア会議など、連絡調整とよばれる機能があります。

社会福祉協議会のボランティアセンターのような常設型の拠点では、多様な人、組織が日々集って、会話や交流の中で悩みを打ち明け、次の活動のヒントを出し合い助け合う、ゆるやかにつながる場を提供しています。テーマ別のボランティア勉強会であるボランティアスクールや、ボランティア経験を持った相談員が企画・運営するサロン活動など、一人ひとりや組織と組織がつながり合う場面を作っています。

また、ボランティアをしたい人だけでなく、誰かの支えが必要な人、身近な地域で活動する人、一緒に活動をする人を探している組織の他に、何か課題を解決するために出会い情報交換する場所と話し合いの場が欲しい人や組織もセンターを利用します。

このほかに、企業や労働組合から「地域社会の一員として何か役に立ちたい」と、社会貢献活動の相談が寄せられて、福祉団体と福祉施設や介護事業所の支援につないだり、企業内でのボランティア研修に講師を派遣して、現役世代の地域活動への参加を呼びかけています。



▲ 地域社会の一員としてできることから始める
(ボランティアのための外出助講習)

➤ NPO (P25) とは

Non Profit Organizationの略で非営利組織の意。

様々な分野（福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など）において、ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した団体をNPO法人（特定非営利活動法人）と呼びます。

NPO法人は、特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人です。

出典「第4次枚方市地域福祉活動計画」P38 用語解説 より

目標3. みんなの暮らしを守ろう・支え合おう

3

ねらい3. 発見から対応までつなげる

暮らしの中で起こるさまざまな困りごとに対して、問題を深刻化することなく、速やかに解決できるように、地域で活動する様々な人や組織が、いち早く気づいて見守ったり、身近に相談できるつながりをすすめ、みんなの暮らしを守る取り組みをします。

□ 重点項目7. 課題を発見・共有できるつながりをつくろう

取り組み⑪【課題に気づき・発見しよう】

日頃の暮らしの中で、今ある活動や社会資源を活かしながら、気軽に困りごとや悩みを話したり、相談できる関係づくりや場所づくりをすすめ、課題の早期発見に取り組みます。

《アクション》

- 身近な困りごとをキャッチし、地域の課題として考えよう
- コミュニティワーカー (CoW) とコミュニティソーシャルワーカー (CSW) を活かして、個人への支援と地域への働きかけをつなげよう
- 相談窓口同士が連携し、相談窓口の協議体をつくろう

コラム⑪ CSWの福祉なんでも相談

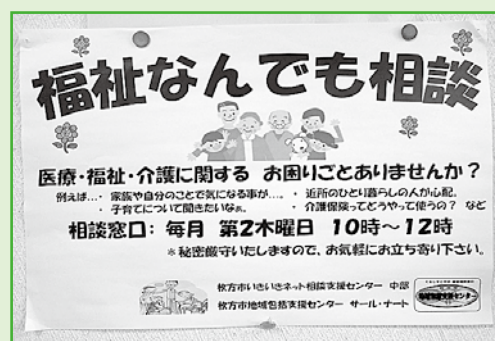
～相談窓口が地域に出向く～

行事や会合など、小さな出会いや交流する場での会話から気づいて、その場に関わる組織や関係者が専門的な相談窓口につなげた事例も多くあります。

A小学校区の子育てサロンでは、「制度やサービスを紹介したパンフレットが欲しい」と声があがりました。それを聞いた校区福祉委員会の役員は社会福祉協議会のいきいきネット相談支援センター (p35用語説明) に相談し、行政や子育ての支援機関が作っているパンフレットをコミュニティソーシャルワーカー (以下、CSW、p 8 用語説明) に届けて貰うことにしました。

サロン当日、CSWがパンフレットを配っていると「離乳食のことを詳しく知りたい」と参加者から具体的な声があがりました。そこで、CSWは、保健センターの保健師に相談し、離乳時期に気をつけることを踏まえた話をしてもらうことになりました。

このほかに、高齢者の「いきいきサロン」でCSWが開いている「福祉なんでも相談」には高齢者サポートセンター (地域包括支援センター、p35用語説明) など、対象や課題別の専門相談機関が一緒に参加するなど、相談者が身近な場所で自分の困りごとを気軽に相談しやすいきっかけをつくっています。



▲ CSWと高齢者サポートセンターと一緒に開く相談窓口もあります

取り組み⑫【課題を共有しよう】

地域で暮らす市民の困りごとや悩みについて、「わたしたちの地域の課題」としてとらえ、その解決に携わる専門家と連携して、出前講座や相談会を身近な地域で実施し、みんなで学び、課題を共有する機会をつくるなど、今ある活動を活かした取り組みをすすめていきます。

《アクション》

- 一人ひとりのくらしを振り返ろう・点検しよう（個人への働きかけ）
- 個人の（ひとりの）課題も地域の課題として考えてみよう
- 出前講座や相談会を開催し、課題の発見と予防に取り組む

コラム⑫ 新たな課題をみんなで学ぶ ～「伝える」工夫で気づきを促す～

社会福祉協議会は、窓口での相談支援や出張相談会、各種事業でとらえた地域社会で起こっている問題や、社会の変化によって特に浮かび上がってきた「新たな課題」を、講座や研修会で取り上げ身近に起きている「地域の課題」として啓発しています。

ある市民から社会福祉協議会に、「新聞やテレビで報道されている、認知症の人とその家族への理解と支援や、孤立死の防止、消費者被害など、高齢者の身の回りで起こっている課題について勉強できる場所はないでしょうか」と問い合わせがありました。またある時、A校区福祉委員会から「高齢者のいきいきサロンで、30分ぐらいで役に立つ話をしてくれる人を紹介してほしい」と地区担当のコミュニティワーカー（以下、CoW、p 8用語説明）に相談がありました。その話を聞いたコミュニティソーシャルワーカーは（以下、CSW、p 8用語説明）、数日前に「ぜひ、話をする機会があったら知らせてください」と話した市消費生活センターの職員を思い浮かべました。そこでCSWは、センターに出前講座を依頼し、いきいきサロンで「高齢者の消費者被害と防止」の話をしてもらってはどうかとCoWに提案しました。

一方、B小学校区でも高齢者の消費者被害が話題にあがり、その中で「オレオレ詐欺の寸劇をしてくれる人たちを、小学校区全体の敬老会に招いてみよう」と声があがり、早速、依頼を試みることにしました。しかし、残念ながら都合が合わず、「行くことは無理ですが、良かったら台本をさしあげます」と、後日、台本が届きました。

敬老会当日、高齢者の他に、歌を披露しに来ていた小学生とその保護者など、大勢の人が集まった小学校の体育館の舞台にあがった人たちは、普段は子どものための地域活動や防犯活動をしている人たちでした。限られた時間の中ではセリフが覚えられなかったため、片手に持った台本を読んでの演技でしたが、「おもしろくて、よくわかったわ」「みんなで気をつけようや」との歓声と大きな拍手がわき上がりました。

※このエピソードは、実際にあったいくつかの事例を一つにまとめて掲載しました。



▲わが町の福祉施設や事業所と一緒に、災害など緊急時の地域連携について情報と意見を交換

取り組み⑬【支援につなごう】

日々の地域の福祉活動や民生委員・児童委員活動、コミュニティソーシャルワーカー（CSW、p 8 用語説明）の出張相談会などを通じて把握した市民の抱える福祉課題は、その解決を図るために速やかに、専門機関の支援や地域の支援につなぐ取り組みをすすめます。社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、市民同士のつながりや地域にある医療・福祉・介護などの専門機関と連携・協同するつなぎ役を担っていきます。

《アクション》

- 気になった困りごととは、支援のつなぎ手のCSWに直ぐに相談しよう
- 様々な相談の窓口や機関で受け止め、具体的な支援につなごう
- 専門機関と連携して支援のしくみをつくろう

コラム⑬ 地域連携でSOSをキャッチ ～地域とCSWが支援につなぐ～

ある日、自治会長の家に「近所の公園でうずくまっている人がいる」と、近所の人々が駆け込んできました。公園に行ってみると、近所で見かけたことのないAさんがうずくまっており、話をするのも辛そうでした。驚いた自治会長は警察と民生委員に相談し、救急車でAさんを病院に運びました。病院で意識を取り戻したAさんに事情を尋ねると、「電気もガスも水道も止まった、この先どうしたらいいかわからなくなった、家族はいません」とAさんは話しました。自治会長と民生委員はAさんと初対面で、普段の生活が全く分からないため、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）に病院に来てもらうことにしました。

Aさんは、60代後半で身寄りがなく一人暮らしであること、年金が少ないので働いていましたが、5か月前に体調を崩して失業し生活に困っていると話しました。Aさんの「なるべく迷惑をかけないように、あの部屋で暮らしたい」という言葉に寄り添いながら、CSWは入院して病気を治療する「医療支援」と、経済的に生活を安定させる「生活支援」を受けることをすすめると、Aさんは同意をしました。

早速、CSWは病院の医療相談室と連携し、Aさんとの関係を作っていました。そして高齢者サポートセンター（p35用語説明）のケアマネージャーや生活保護のケースワーカーに要請し、退院後の在宅生活を視野に入れた支援計画を立てることにしました。また、スリッパや歯ブラシ、下着など今すぐに必要なものを歳末たすけあい募金の生活困窮者緊急支援助成事業を利用して、入院中のAさんに届けました。

2ヶ月後、介護保険と生活保護の申請が通ったAさんは、体調を回復させ退院しました。そして、「家に帰れて良かった、あの時、助けてくれた人にお礼が言いたい」と話しました。CSWは、近隣とのつながりをつくる「地域支援」の視点に立って、「いきいきサロンに行けば、SOSを伝えた近所の人や、民生委員、自治会長に会える」と話し、「私もよく参加しているので、よかったら今度、一緒に行きませんか。」と誘いました。

※このエピソードは、実際にあったいくつかの事例を一つにまとめて掲載しました。

取り組み⑭【権利をまもろう】

地域で暮らす市民が孤立することなく、さまざまな市民同士の交流を通じて、お互いの個性を尊重し、活かし合い、助け助けられる関係となるようなつながりづくりをすすめています。

また、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人の権利擁護と支援制度について理解を深め、自分らしい生活を実現できるよう支援します。

《アクション》

- 適切な支援につなぐために、どんな活動でも、事業でも、権利擁護について意識しよう
- その人らしい生活を支える権利擁護事業を普及し充実させよう
- 権利擁護を支援する機関と様々な組織が連携した支援をしよう

コラム⑭ その人らしい生活を考える ～制度を利用しながら地域で暮らす～

ある民生委員のもとに、Aさんとその隣人が「色々と困っている、福祉の世話になれないか」と相談にやってきました。Aさんは半年前に病院を退院し一人暮らしを始めましたが、最近の沈んだ様子を心配した隣人が付き添ってきたとのことでした。民生委員は社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW、p 8用語説明）に電話で相談し、翌日、Aさんの家で会うことになりました。

Aさんの家を訪問してみると、部屋の中は薄暗く足の踏み場もないほど散らかっており、電気とガスの供給が止まっていました。「(請求の)手紙は来ていたが、放っておいた」と話すAさんは、障害者手帳を持っており、最近では週1回の病院のデイケアを「行きたくない」と利用していないことも判りました。

Aさんは、長い間入院をしている間に両親を亡くしました。身近に頼れる家族がないため、退院後は病院の近くに部屋を借りて一人暮らしを始めました。銀行口座にお金があると知っていてもATMの使い方が判らず、銀行印を無くしたので生活費がおろせず困っていたと判りました。

CSWはAさんから「料理や掃除を練習して、一人暮らしを続けたい」と聞き、障害者相談支援センター（p35用語説明）の支援を受けながら、日常生活自立支援事業（p35用語説明）の生活支援員や、ホームヘルパーなど公的制度を利用してみたいかと提案すると、Aさんも「助けてくれる人がいたら出来るかもしれない」と同意しました。関係機関の連携した支援を受け、Aさんは滞納していた電気やガス代を支払い、様々な制度利用を手続きする中で、「慣れない人と話す時に緊張し、書類を読んだり書くのが苦手」「(支援者が)そばに居てくれたので、落ち着いて窓口で私の希望を話せた」「難しい説明は、わかりやすい言葉に変えてもらえたので助かった」と話しました。

その後、CSWは障害者相談支援センターから、Aさんの生活が落ち着きデイケアの利用を再開、最近ではホームヘルパーと一緒に料理を作り、一人で散歩にも出かけて「喫茶店でコーヒーを飲んでみたい」「掲示板に貼っている盆踊りに行ってみたい」と話していたと聞きました。

CSWはAさんを誘って月1回開かれている「ふれあい喫茶」へコーヒーを飲みに行き、喫茶を運営している校区福祉委員会の会長やスタッフにAさんを紹介しました。Aさんが盆踊りのポスターを見たことを話すと、会長は「盆踊りの日は、福祉委員会もお店を出すから遊びにいらっしゃい」と、Aさんを誘いました。後日、Aさんは朝の散歩で、犬の散歩をする喫茶のスタッフと挨拶するようになりました。

※このエピソードは、実際にあったいくつかの事例を一つにまとめて掲載しました。

□ 重点項目9. 生活しやすく、安全で安心なまちづくりに取り組もう

取り組み⑮【小地域の活動に取り組もう】

小学校区を単位に、校区コミュニティ協議会の構成団体でもある校区福祉委員会、自治会や民生委員児童委員など、様々な担い手と社会福祉協議会が協力して、人と人とのつながりをつくる日常の見守り・声かけやちょっとした手助けをする個別支援活動や、いきいきサロンや子育てサロンといったグループ援助活動を実施する「小地域ネットワーク活動」(p 9 用語説明) など、地域福祉活動を推進します。

また、社会福祉協議会のコミュニティワーカー (CoW、p 8 用語説明) は、身近な地域の福祉活動の中核を担う校区福祉委員会を支え、小地域の活動支援を強化します。

《アクション》

- 様々な地域組織の役割を確認し合って、小地域ネットワーク活動に取り組もう
- 平時・日常の取り組みに、社会福祉協議会のコミュニティワーカー (CoW) を巻き込もう

コラム⑮ 活動地域を小さくして「声」に応える

約20年前、当時の校区福祉委員会協議会の会議で「近所で名前を知らない人が増えた」「若いお母さんも働いていて、PTA活動をする人が減った」「お手伝いして下さい、と呼びかけても人が集まりにくい」という話題があがり、このまま大変なことになる前に、何とかしたいと話し合われました。

当時は、公的制度が在宅福祉に力点を移し、住み慣れた地域や家族のそばで生活する介護の必要な人が増えましたが、各サービスとそれを提供する事業者や施設が不足し、利用範囲が限られていました。

校区福祉委員会では、地域住民向けの介護技術や寝たきりゼロと予防の心構えを学び、介護経験のある家族や専門家から「少しでも長く自立した生活を送るには、周囲の理解と支えが大切だ」と聞く一方、住民懇談会を開いて最近の課題について話をしていました。また、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた被災地で、日常的な近隣のつながりと助け合いが倒壊した家屋の下から被災者を救い、その後の復興でも大きく貢献していると、世間の注目が集まっていました。

そこで、社会福祉協議会は、大阪府下のすべての市町村で始まろうとしていた小地域ネットワーク活動 (p 9 用語説明) を紹介し、校区福祉委員会の主要な取り組みとして開始することにしました。

いきいきサロンや子育てサロンなど新しい活動を始める一方、世代間交流やあいさつ運動のように既にある活動を活かし、老人会や防犯委員など他の地域組織と協力しながら進めていきました。その後、コミュニティ協議会の「あいさつ運動」啓発のぼり設置や、防犯パトロールや子ども見守り隊の活動が始まると、お互いの活動場所や時間と分担が確認され、地域ぐるみで一体的に取り組まれるようになりました。また、各サロン活動は、参加対象を限定しない共生サロンのような広がりのある取り組みに進化しています。

取り組み⑩【災害に備えよう】

市民一人ひとりが災害に対する関心と意識を高めて、すべての人が災害時に安全に避難でき、安否確認や避難所での生活が安心して送れるように、防災・減災の取り組みに参加します。

また、社会福祉協議会は、災害時に運営を担う災害ボランティアセンターや救援ボランティアの育成を通じて得た成果や情報を提供し、市民の取り組みを支えます。

《アクション》

- 防災情報を学んだり、身近に避難の支援が必要な人がいないか日頃から気を配ろう
- 地域で行われる防災訓練に積極的に参加しよう
- 災害ボランティア活動に参加しよう

コラム⑩ 積み重ねた「経験」をいざというとき「できる」に ～災害ボランティアセンター、災害時支援ボランティア～

社会福祉協議会が開設する災害ボランティアセンターは、関係機関・団体と連携し、被災状況に応じて各地域のニーズに対応するボランティア支援を調整する役割を担っています。

昨今頻発する集中豪雨等によって、被災地に災害ボランティアセンターが開設された場合、社会福祉協議会は職員を派遣しセンターの運営に協力し、ボランティア活動を支援しています。また、被災地支援をテーマとした研修会を開催、災害時の支援ボランティアを継続的に育成し、毎年1月に災害ボランティアセンターの運営・設置シミュレーションを実施し、災害発生時の動きを確認してきました。

このシミュレーションは、大規模災害の発生を想定し、ボランティアと関係機関、大阪府と北河内の社会福祉協議会が参加して、実際に災害ボランティアセンターを作って運営します。

何度も訓練し、経験を重ねることで、災害が起こったときに的確に行動できるよう備え、被災者への支援活動を具体的に描いてみると、想定していなかったことや、「こんな支援があればいい」と新たな気づきに結びつき、次の行動につなげることができます。

また、訓練参加者の気づきと、被災地の事例から、会社や商店、福祉の事業所など企業の取り組みを専門家が紹介する「企業・事業所支援セミナー」を開きました。社員の安全を確保し企業活動を早く復旧させるためには、災害時の参集基準を決めたり、事業所のある地域の安全性を把握しておくことは不可欠で、被災者ともお互いに協力し合うためにも、日頃から地域住民と連携しておく日頃の備えが重要だと確かめ合っています。



▲ 混乱を防ぎ被害を最低限にとどめるには、日頃から様々な想定をしておく（応急法の講習風景）

取り組み⑩【共通する新たな課題の解決に取り組もう】

日常の活動を通じて、新たな課題をもつ市民に気づいたとき、すべての市民が、「私たちが暮らす地域の課題」として受け止め、その解決や予防に向けて取り組むことができるように、地域の中の多様な人材や組織、社会資源など、相互の連携や協同するための場づくりをすすめていきます。

社会福祉協議会のコミュニティワーカー（CoW、p 8 用語説明）は、このような取り組みの過程を支援していきます。

《アクション》

- 地域社会が抱える新たな課題に取り組もう
- 「校区ふくしのまちづくり計画」を継続し、活かそう・発展させよう
- 今あるものを確認し、視点を変えて見直して活かそう
- 小地域の福祉活動に取り組む校区福祉委員会の活動を推進しよう

コラム⑩ 身近な地域の「今」と「これから」

～45の校区ふくしのまちづくり計画～

今日、少子高齢化の進行、市民の生活様式の変化に伴う単身世帯の増加や地域のつながりが希薄になりつつある中で、高齢者の在宅介護、社会的なひきこもり、虐待、孤立（孤独）死、生活困窮、悪質商法による消費者被害など、さまざまな生活課題が広がっています。

今の活動を振り返り、3年後、5年後と少し先を見通しながら地域の課題と実情に応じてつくる「校区ふくしのまちづくり計画」は、地域の今を知るとともに、将来を考えるよいきっかけとなります。このまちづくり計画は、共生のまちづくりの理念を次の世代へつなぐ為に、地域の他の組織・機関等と、よりよい理解と協力のもとに連携・協同するための「道しるべ（ロードマップ）」として、平成17年度から45小学校区ごとにつくられてきました。

ある校区では、計画の取り組みに「未来を担う若い世代の為に、今の世代ができることを考える」を掲げ、子どもや若い世代が抱える生活課題をテーマにした3回の連続講座を企画しました。担当者は、講座の講師を引き受けてくれた保育園の園長から「今度資料に使いたいのので、印刷しておいてください」と、市役所が発行している子育て支援情報の冊子を受け取りました。

すると、校区の会議で「その冊子の情報を、校区だよりに載せたらどうだろう」との声がありました。校区だよりの担当者に相談すると、相談窓口の名前と電話番号を掲載し「どうせなら一度、実際に窓口に行って話を聞いてみよう」ということになりました。会議に出席をしていた子育て家庭を専門に支援する主任児童委員と校区だよりの担当者は、後日、相談窓口である家庭児童相談所（p35用語説明）を訪れ、相談員からくわしい制度の説明を受けてから、記事の内容を具体的に話し合うことにしました。

※このエピソードは、実際にあったいくつかの事例を一つにまとめて掲載しました。

➤ **いきいきネット相談支援センター (P28) とは**

地域で暮らす市民すべてを対象に、福祉や地域の情報に詳しいコミュニティソーシャルワーカー（CSW、p 8 用語説明）が、福祉に関する悩み事や困りごとなどの相談支援を行っており、枚方市内には、5カ所のセンターが設置されています。

どこに相談すればよいかわからない悩みごとや困りごとを相談者から聞き、適切な制度や支援につなげ、様々な専門機関との連携によって一緒に問題解決に取り組んでいます。

※所在地・連絡先はp52参照

➤ **高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）(P30) とは**

地域にある様々な社会資源を使って、高齢者の生活を総合的に支えていく為の拠点として、市が主体となり高齢者サポートセンターが設置されています。ここでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーが中心となって、介護予防に関するマネジメントをはじめとする高齢者への総合支援を行います。また、公正・中立性を確保するために、被保険者や関係機関などによる「地域包括支援センター運営等審議会」が運営に関わっています。 ※所在地・連絡先はp53参照

➤ **障害者相談支援センター (P31) とは**

障害者や介護者のための相談を行っています。福祉サービスや福祉施設・福祉機器の利用相談、制度の紹介や情報の提供、自立生活のサポート等を行っています。また、障害者による障害者のためのピアカウンセリングを実施しています。

※所在地・連絡先はp52参照

➤ **日常生活自立支援事業 (P31) とは**

認知症や知的障害・精神障害などで判断能力が十分ではない人の暮らしの安心を手伝う事業で、社会福祉協議会が実施しています。事業内容は、福祉サービスの利用援助（介護保険などの福祉サービスを利用する手続きの支援、福祉サービスの利用に関する情報提供、相談援助）と、日常的金銭管理サービス（福祉サービスの利用料金や、医療費、公共料金等の支払い、年金や福祉手当の受領に必要な手続き、日常生活に必要な費用の支払いや、預貯金の出し入れ）などがあります。

契約者が判断に迷う時や困った時に、専門員や生活支援員から適切な援助を受けることで、地域で自立した生活を可能にし、契約者の権利擁護を図ることができます。

➤ **家庭児童相談所 (P34) とは**

枚方市が設置した相談所で、子育て、家族との関係など、保護者といった大人だけでなく18歳未満の子ども自身からの様々な相談に対応しています。子どもと、あるいは保護者との相談面接や必要に応じて訪問をするなど、子どもにとっての真のニーズや、子どもが置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行うことで、子どもの福祉を図るとともに、その権利擁護に取り組んでいます。

[所在地] 枚方市岡東町12-3-410号 (サンプラザ3号館4階)

[連絡先] (直通) Tel : 050 (7102) 3220 Fax : 072 (846) 7952

5. 社会福祉協議会の役割と重点項目

社協

社会福祉協議会が取り組むこと 社会福祉協議会の機能を充実させる

社会福祉協議会は、組織の基盤強化を図るとともに、その機能を活かして第5次地域福祉活動計画の取り組みを推進していきます。

- 社協の重点項目1. 社会福祉協議会の基盤を強化し、その機能を活かす
- 社協の重点項目2. 「達成する目標」と連携・連動して取り組みをすすめる
- 社協の重点項目3. 社会福祉協議会の広域ネットワークを活かす

社協の取り組み①【社会福祉協議会の基盤を強化し、その機能を活かす】

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する専門機関として、より多くの組織・団体等の参画をすすめ組織基盤の強化を図り、計画の「目標」、「ねらい」、「重点項目」、「具体的な取り組み」を意識して、多くの市民、団体、組織等と協同して各事業を遂行します。

また、地域福祉活動計画で掲げた取り組みと社会福祉協議会の事業・活動が連動するように、社会福祉協議会の行動計画である「経営戦略プログラム」に反映していきます。

社協の取り組み②【「すべての答えは現場にある」と、強く意識する】

社会福祉協議会のワーカー(職員)は、各業務を通じて、地域福祉を推進する専門職として、資質の向上に努め、市民一人ひとりの生活課題や地域課題に向き合い、その支援に必要な取り組みをすすめていきます。

《社会福祉協議会のアクション》

- それぞれの業務、実践現場で「市民主体」の観点から、主体者としての市民に立脚しているか、必ず考え行動する
- ワンストップとアウトリーチの視点で行動する
- 社会福祉協議会のワーカーがコミュニティワーカーとしての豊かな福祉観と、学び合う「共育」の視点で行動する

➤ ワンストップとアウトリーチとは

「ワンストップ」とは、相談を受けた窓口が、あらゆる相談事を一旦受けて対応する総合的相談で、「アウトリーチ」とは、現場に向かい訪問や声かけなど積極的な支援を行うことを言います。

コラム⑱ 全国社会福祉協議会

『社会的包摂のための地域福祉における福祉教育の推進』から

「共育」という概念で学び合う社会の構築を重視し、「社会福祉協議会のワーカーは黒子、縁の下を支える支援者」という考えを一旦横に置いて、ワーカー自身もともに育み育ち合う主体者のひとりなのだと考えとともに、想いや意志、考え方など、ワーカーの顔をしっかりと見せて市民との心の距離を近づけなければならないとしています。

社会福祉協議会のワーカーの一人ひとりが、ソーシャルワークの倫理や人権、社会的正義と言った価値観に基づく判断をしっかりと持ち、その上で市民をはじめ関係者と向き合う行動に挑むことを通して、社会福祉協議会の存在意義や本気の姿勢が見せられるか、まさに問われているのです。



社協の取り組み③【社会福祉協議会のネットワークを活かす】

様々な地域福祉の実践を通じて築きあげる、市民、地域、団体、関係機関などの「お互いの顔が見える」つながりは、普段の暮らしはもちろん、多様かつ深刻な状況に向き合う被災時においても、課題に対応する力を生み出すことが明らかになっています。

社会福祉協議会が持つ全国的なネットワークや、都道府県、市町村レベルの広域ネットワークを介して共有する多岐にわたる地域福祉の実践を、枚方の地域事情に応じて活用していきます。

《社会福祉協議会のアクション》

- 普段から“顔の見える関係”づくりを心がけ、地域福祉の取り組みや課題を共有する
- 地域課題に対応する活動の企画や開発のために必要な情報を集め活かす

コラム⑲ 実践にあわせた絆をつくる ～社会福祉協議会組織の広域ネットワーク～

大規模災害が起こると、ライフラインの復旧や被災者の救援、救護医療など発災直後に自動的に動き出す仕組みと同じく、社会福祉協議会は、災害ボランティアセンターの運営や、被災者の生活支援など、全国的なネットワークを動かして職員派遣をしています。

また、枚方市では、毎年「災害ボランティアセンター設置・運営シミュレーション」を実施し、行政・災害ボランティア・関係機関・団体をはじめ、北河内の社会福祉協議会・大阪府社会福祉協議会など市外の社会福祉協議会と大規模災害を想定した訓練を通じて支援体制の確認をし、緊急時の相互支援を模索しています。

大規模災害下の対応だけでなく、枚方市単独では取り組みにくい課題も、北河内や大阪府下など、地域の圏域を広げ協同で取り組んで乗り越えようとしています。



第4章 活動計画の点検、評価

地域福祉の推進には、多くの人の理解と協力は欠かせません。そのため、まずは、計画について多くの人に知ってもらい、関心を持ってもらえるよう広く情報を提供し、住民や事業者など意見を求める取り組みを日々行いながら、活動計画の進行管理を行います。

1. 計画の周知

多くの人が活動計画を知ることで枚方市の地域福祉への理解を深め、具体的な活動に参加していただけるよう行政と連携し、地域福祉に係るシンポジウムやセミナーを開催します。また、シンポジウム等を「学びの場」としてだけでなく、住民と多様な人と組織・団体が地域で連携する「つながりの場」として開催することをめざすとともに、その場で把握した様々な意見を、計画の進行管理や次期計画の策定に活かしていきます。



▲シンポジウムやフォーラムでは、一つの取り組みを様々な担い手の言葉で伝えます

2. 地域福祉課題の把握

住民や地域が抱えている地域福祉課題を把握することは、地域福祉の推進を図る上では必要なことです。

そのため、日々蓄積したコミュニティワークの実践や、小学校単位で策定されている「校区ふくしのまちづくり計画」の進行管理を行う中で把握された地域福祉課題を共有し、計画の進行管理に役立てていきます。



▲みんなの声を聞き合って45の小学校区で「校区まちづくり計画」が策定しています。

3. 計画の進行管理と取り組みの共有・評価

(1) ふくしのまちづくり円卓会議の継続

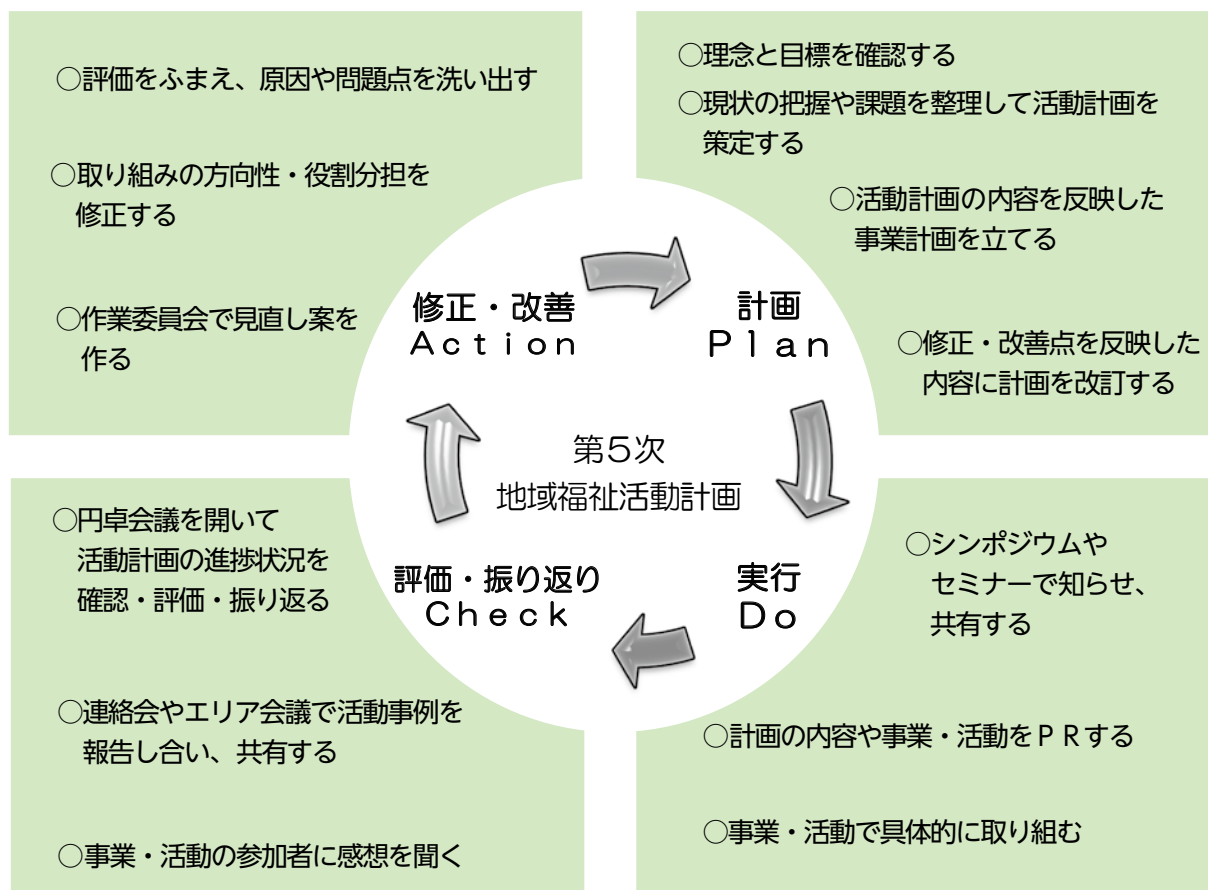
地域福祉活動計画の推進にあたっては、第3次活動計画より、「ふくしのまちづくり円卓会議」を設置し、定期的に進捗状況を確認するとともに、地域福祉課題や地域の実情を踏まえた取り組みの見直しについて検討をしてきました。

第5次活動計画においても円卓会議を設置し、様々な立場の市民の参加による意見の聴取など進行管理の場を設けます。

(2) 行政計画との連携・協同と評価

計画の評価は、活動計画における取り組みのみを対象にするのではなく、行政計画である地域福祉計画の進行管理上で集約された課題や取り組みも含めて、ふくしのまちづくり円卓会議の場において総合的な視点で評価を行います。また、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「修正・改善（Action）」という継続的改善のプロセスサイクルのなかで評価を行い、計画の取り組みの修正や改善を図り、実行に移していけるように取り組んでいきます。

さらに、両計画における市民の理解と関心を促すために、シンポジウムやテーマ別セミナーの開催などを通して、お互いが担う役割を確認し、連携を強化していきます。



資料編

社会福祉法人枚方市社会福祉協議会

第5次枚方市地域福祉活動計画 策定委員会 設置要綱

(設置目的)

第1条 「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざし、枚方市の「地域福祉」をより一層推進するため、枚方市社会福祉協議会の第5次「地域福祉活動計画」の策定を目的に、第5次地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員の構成)

第2条 委員会は、次に掲げる者の中から、枚方市社会福祉協議会会長が委嘱した者（以下「委員」という。）をもって構成する。

1. 枚方市社会福祉協議会 理事	2名
2. 学識経験者	2名
3. 枚方市校区福祉委員会協議会	1名
4. 枚方市コミュニティ連絡協議会	1名
5. 枚方市民生委員児童委員協議会	1名
6. 枚方市ボランティアグループ連絡会	1名
7. 枚方市福祉団体連絡会	1名
8. 枚方市（福祉部）	1名

(委員長および副委員長)

第3条 委員会に委員長および副委員長各1名を置く。

2. 委員長・副委員長は、委員の互選によるものとする。
3. 委員長は委員会を代表し、会務を総括する。
4. 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

(任 期)

第4条 委員の任期は、1年以内とする。ただし再任は妨げない。

2. 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(作業委員会)

第5条 委員会は必要に応じて、作業委員会を置くことができる。

(関係者の出席要求)

第6条 委員会が特に必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明および意見を聴くことができる。

(庶 務)

第7条 委員会の庶務は、地域福祉課が担当する。

(補 則)

第8条 本要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会にはかって定める。

附 則 この要綱は、平成26年4月1日より施行する。

第5次枚方市地域福祉活動計画 策定委員会 委員名簿

任期：平成26年5月1日～平成27年3月31日

(五十音順)

氏 名	所 属 ・ 役 職	
鷗浦 直子	大阪市立大学大学院 生活科学研究科 講師	作業委員
岡崎 成子	枚方市福祉団体連絡会 会長	副委員長
奥野 勇	枚方市校区福祉委員会協議会 副会長	
加藤 博史	枚方市社会福祉協議会 理事	
小原 寿三	枚方市コミュニティ連絡協議会 会長	
所 めぐみ	佛教大学 社会福祉学部 准教授	委員長
宮原 保子	枚方市民生委員児童委員協議会 会長	
森崎 武史	枚方市社会福祉協議会 副会長	
山口 喬彦	枚方市ボランティアグループ連絡会 代表	
山口 広	枚方市福祉部 部長	

策定委員会及び作業委員会の開催状況

開催日	策定委員会	開催日	作業委員会
第1回 H26/5/30	・正副委員長選出 ・計画策定の主旨、進め方について ・作業委員会の設置など		
		第1回 H26/6/6	・計画の策定目標と柱立てについて
第2回 H26/7/3	・計画の策定目標と柱立てについて		
		第2回 H26/8/1	・計画の柱立てについて ・計画の策定方法について
第3回 H26/9/4	・計画の柱立てについて ・計画の策定方法について		
H26/9/9	校区ふくしのまちづくり計画 懇談会		
		第3回 H26/9/18	・活動計画と校区ふくしのまちづくりについて
		第4回 H26/9/29	・計画の柱立てについて
		第5回 H26/11/7	・計画の柱立てと素案について
		第6回 H26/11/17	・第5次活動計画の柱立てと取り組み内容（案）の検討
第4回 H26/12/22	・第5次活動計画（素案）の検討		
第5回 H27/1/19	・第5次活動計画（素案）の検討	第7回 H27/1/19	・第5次活動計画（素案）の検討
		第8回 H27/2/9	・第5次活動計画（素案）の検討
第6回 H27/3/9	・第5次活動計画（案）の検討		

第4次枚方市地域福祉活動計画 進行管理の経過

年度	時期	段階	進行管理（関わり）	円卓会議、策定委員会など
21年度	後期	準備段階	☐ 準備 ☐ 計画書の周知・啓発	第5回策定委員会（3月） ☐ 第4次活動計画での協同・連携方法の検討と決定
22年度	前期			☐ 円卓会議設置要綱の作成・承認 ☐ 委員構成・推薦依頼など ☐ 広報紙で計画概要を啓発
	後期	第一段階	☐ 体制づくり ☐ 進行管理の方法等の検討 ☐ 市民向け啓発方法の検討	第1回円卓会議（1月） ☐ 進行管理の方法について ☐ 計画の進捗状況
23年度	前期	第二段階	☐ 中間のふりかえり ☐ 小地域へのアプローチ方法の検討 ☐ 報告会を行政と協同開催（市民向けシンポジウム／7月）	第2回円卓会議（6月） ☐ 計画の進捗状況 ☐ ふりかえりの方法について
	後期	第三段階	☐ 第2次校区まちづくり計画の策定状況の把握とふりかえり等 ☐ 取り組み別の中間のふりかえり	第3回円卓会議（3月） ☐ 校区まちづくり計画の策定状況 ☐ 計画の進捗状況 ☐ 中間報告（ボランティアセンター）
24年度	前期	第四段階	☐ 進捗状況の中間報告 ☐ 項目別のふりかえり等 ☐ 小地域の活動についてのヒヤリング（45小学校区）	第4回円卓会議（8月） ☐ 計画の進捗状況 ☐ 中間報告（小地域の活動）
	後期		☐ 中間の見直し（重点化すべき課題についての検討）	第5回円卓会議（2月） ☐ 計画の進捗状況 ☐ 重点化課題についての検討
25年度	前期	第五段階		第6回円卓会議（8月） ☐ 計画の進捗状況 ☐ 中間報告（CSW）
	後期		☐ 総括 ☐ 第4次活動計画の評価・分析	第7回円卓会議（3月） ☐ 計画の進捗状況 ☐ 「経営戦略プログラム（第2期）」の進捗状況・連携等 ☐ 中間報告（災害ボランティアセンター）
26年度	前期		☐ 第5次活動計画に引き継ぐ重点課題の洗い出し ☐ 計画策定体制の準備	☐ 総括 ☐ 策定委員会設置要綱の作成・承認 ☐ 委員構成・推薦依頼など

資料『第4次地域福祉活動計画の成果と課題』

【I】共生の地域づくり

項目1 共生の地域づくりの範囲と推進体制	計画内容	さまざまな立場の市民が、小さな範囲で地域づくり活動の担い手として、参加協力する。	
	成 果	●共生の地域づくりに向けた活動推進体制づくりについては、小学校区を範囲とした各校区福祉委員会を中心に活動の担い手の発掘や養成の取り組みが行われ、各自治会から年間を通じて福祉委員やボランティアとして参加が得られたり、子育てサロンでは若い子育て世代とのつながりが生まれ、その後の活動への参加のきっかけとなるなどの成果がありました。 ●校区だよりや校区内の会議を通じて福祉委員会活動のPRを行い、地域内の医療機関や商店などの協力を得て活動案内を掲示したり、子育て世代など若い世代にはメールやラインを活用して参加呼びかけに協力してもらうなど、担い手を広げるための取り組みが続けられています。	課 題
		●活動の担い手の世代交代が課題となる中、地域状況の変化やライフスタイルの多様化などから、活動への参加呼びかけに対して、介護・子育て・就労等を理由に地域活動に参加する時間的な余裕がないなどの住民の声が増えており、活動に参加・協力しやすい方法についての工夫や配慮が必要となっています。 ●生活に身近な場所で取り組まれている活動について、わかりやすく情報提供するとともに、参加しやすい場づくりを行い、担い手だけでなく参加者自身が企画・運営に参加できるような配慮を行うことを通じて、新たな人と人とのつながりや人材の発掘に取り組んでいくことが課題です。	
	振り返り	視点1. 引き続き力を注ぐもの 《共生の地域づくりに関するもの》	
項目2 小さな出会いの場を多様に設定	計画内容	地域の集会所や学校の余裕教室等を活用し、身近な地域で市民同士が出会い、交流できる場所を増やしていく取り組みをすすめます。	
	成 果	●各地域の活動拠点については、地元の自治会館や集会所、小学校を活用しているところが多い状況の中、より小さな範囲での活動を展開するために、各自治会に活動への理解を得ることによって自治会集会所等の定期的な利用が可能となり、校区内の自治会を巡回してふれあいサロン活動を展開するなど、身近な拠点を活用した活動の展開がすすみつつあります。 ●ふれあい喫茶などの取り組みでは世代や対象を限定しない交流の場づくりが始められています。 ●社会福祉協議会では、平成23年度、平成24年度に活動拠点の整備を目的とした活動助成を実施し、38校区において活動拠点の備品整備等に活用されました。(実施1校区：平均約4万円)	課 題
		●小さな出会いの場を増やし、市民同士のつながりづくり、孤立を防ぐためには、今後も身近な拠点を活用した活動の展開や世代や対象を限定しない交流の場づくりへの取り組みを広げていくことが課題です。 ●活動拠点が偏在していたり、施設がバリアフリーでないなどの事情から、小さな範囲への活動展開が難しい場合があります。例えば、空き店舗や商業施設のフリースペース、空き家など、地域内の様々な社会資源の活用も視野に入れた取り組みも課題です。	
	振り返り	視点1. 引き続き力を注ぐもの 《共生の地域づくりに関するもの》	
項目3 発見と誘いかけの仕組みづくり	計画内容	地域でだれもが孤立せず、困ったときに相談でき、支援につなぐ仕組みづくりに向け市民と各相談機関や専門職との連絡調整に取り組みます。	
	成 果	●各地域では、小地域ネットワーク活動(「見守り訪問活動」や「いきいきサロン活動」など)の参加対象者への呼びかけや民生委員・児童委員活動を通じて、日常的に誘いかけや情報提供を行っています。 ●各圏域の地域包括支援センターが実施する地域ケア会議に民生委員・児童委員や福祉委員、コミュニティ協議会等が参加し、地域活動や福祉・介護・医療などに関する情報の共有を行い、個別相談やサロン活動等の対象世帯への情報提供について、相互に連携を図るなどの取り組みがすすめられています。	課 題
		●地域の中で、支援が必要な人の発見やひきこもりがちな人への誘いかけについては、近隣住民同士のつながり、支え合いを基本として、自治会や民生委員・児童委員との連携による地道な取り組みの継続が必要です。	
	振り返り	視点1. 引き続き力を注ぐもの 《共生の地域づくりに関するもの》	

【I】共生の地域づくり

項目4 共生の地域づくりに幅広く多くの市民が参加できる仕組みづくり	計画内容	障害のある人、子育て中の親子、児童・生徒・学生、勤労者など、さまざまな市民が地域づくりに参加できるような場づくりを支援します。	
	成 果	●小地域ネットワーク活動の「高齢者いきいきサロン」、「子育てサロン」の取り組みは、ほぼ全校区で取られ、「世代間交流」の取り組みは半数以上の校区で行われ、幅広い年代の住民が参加する活動として定着しています。 ●各校区では、男性料理教室、子育てサロンの休日開催、夏祭り等に障害者施設の出店、地元の大学生と連携した防災マップの作成、校区だよりの住民紹介コーナーで特技を活かした地域デビューのきっかけづくりを行うなど、地域の特性に応じたさまざまな取り組みが行われるなど、幅広い市民の活動への参加に向けた様々な工夫が行われました。	
	課 題	●各校区で実施している世代間交流の取り組みをベースとして、若年層、勤労層、障害のある人などにも参加してもらえるようなテーマや企画を取り入れ、幅広い市民が活動に参加するきっかけとなる場づくりを継続して展開することが課題です。	
項目5「地縁型」と「テーマ型」の市民活動をつなぐ	振り返り	視点1. 引き続き力を注ぐもの 《共生の地域づくりに関するもの》	
	計画内容	共生の地域づくりをすすめるために「地縁型」の活動と「テーマ型」の活動の交流を促進し、新たな地域福祉ニーズへの取り組みの開発などをすすめます。	
	成 果	●小地域ネットワーク活動の「世代間交流」の取り組みでは、「グラウンドゴルフ」、「ウォーキング」など幅広い年代の住民が参加できる活動や高齢者を対象とした「パソコン教室」を開催するなどにおいて、スポーツや生涯学習などをテーマとした団体から指導者を招くなど、福祉活動の枠を超えた交流や連携が始まっています。	●各地域で実施している「世代間交流」「福祉学習」などの取り組みにおいて、教育・生きがい・環境・スポーツなどの「テーマ型」のNPO団体やボランティアとの活動交流を企画するなど、幅広くさまざまな活動と連携・協同して、地域づくりをすすめていくことが課題です。
項目6 各校区の自主防災会が取り組む災害時の避難支援活動等との連携	振り返り	視点2. 視点を変えて組み立てるもの 《問題の解決に向けた取り組み強化に関するもの》	
	計画内容	日頃の見守り・支え合いの活動が万が一の災害時にも活かされるよう災害時要援護者避難支援事業の推進に取り組みます。	
	成 果	●平成25年度から、避難行動要支援者の支援活動については、校区コミュニティ協議会が登録者名簿管理者を決定し、校区内の各団体の連携により組織的な支援体制づくりをすすめていくことになりました。 ●社会福祉協議会は、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練や被災地災害ボランティアセンターの運営支援活動などの経験を活かし、各地域の支援活動体制づくりへの情報提供を行いました。	●万が一の災害時に避難支援活動を実施する上で、日常的な見守り活動やサロン活動での交流やつながりの中で、防災や減災、避難行動について情報共有を行うことが重要です。各校区におけるひとり暮らし高齢者の定例会はじめ、様々な活動場面における啓発や自主防災活動と連携した取り組みを継続することが必要です。
項目7 小地域での福祉・教育等の専門家による出前講座や相談等の活用	振り返り	視点1. 視点を変えて組み立てるもの《計画項目として整理を行うもの》	
	計画内容	地域の身近な場所で、福祉・保健・医療や生活に関する情報提供や相談等を行う出前講座や出張相談会などの機会づくりをすすめます。	
	成 果	●小地域での相談や学習の場において、市保健センター保健師の派遣や市の「出前講座」、地域包括支援センター専門職による情報提供・相談支援など、関係機関が積極的に活用され、市民に身近な場所で、専門機関の相談や情報提供が行われています。 ●社会福祉協議会では、CSWが市内11か所で定例的に「出張相談会」を実施しており（平成26年12月現在）、身近な場所での相談支援の充実に取り組みしました。	●CSWはじめ、関係機関や施設の専門職が各地域に出向いて、福祉・介護・保健・子育てなどの情報提供や相談支援を行う機会をより一層増やして、地域と関係機関・施設の連携を図り、地域の福祉課題の予防や早期発見、早期対応につなげるのが課題です。
	振り返り	視点2. 視点を変えて組み立てるもの 《相談・支援機能の強化に関するもの》	

【1】共生の地域づくり

項目8 市民と企業との連携	計画内容	共生の地域づくりに地域の企業・事業所などの参加を図るため、地域福祉の課題を協同して考えていく場（プラットフォームづくり）をすすめます。	
	成 果	●社会福祉協議会には、法人賛助会員として企業・一般事業所89社が協力しており（平成25年度実績）、毎年、住民会員募集の時期に社会福祉協議会活動や地域福祉に関する情報提供や各種事業への参加・協力の呼びかけを行っています。 ●ボランティアセンターでは法人賛助会員の企業を対象にボランティア活動に関する情報共有の場づくりを目指して、働きかけを行っていますが、十分な参画が得ることができない状況です。 ●各地域では地域行事への協賛という形での企業や商店などの参加、協力は広く見られますが、地域福祉活動を進める上での地域の社会資源としての連携は図れていない状況にあります。	課 題 ●社会福祉協議会の賛助会員となっている企業（事業所）を対象として、地域福祉活動、ボランティア活動への参加・協力を働きかける企画を具体化し、働きかけを行うことが課題です。 ●ボランティアセンターにおける企業等とのつながりを活かして、地域福祉活動への参加に向けた情報交換の場づくりをすすめていくことが課題です。
	振り返り	視点2. 視点を変えて組み立てるもの 《問題の解決に向けた取り組み強化に関するもの》	
	計画内容	より多くの市民が情報の発信者、情報づくりの担い手として、広報紙づくりなどの活動に参画できるような取り組みをすすめます。	
項目9 市民参画による情報発信	成 果	●ほぼ全小学校区において校区福祉委員会や校区コミュニティ協議会が広報紙を発行し、地域活動についての情報発信を行っています。紙面に各団体の活動紹介や地域活動の参加者の声を掲載するなど身近な地域情報紙として定着しており、広報紙は地域住民と地域活動をつなぐ有効な手段となっています。	課 題 ●各校区の広報紙を通じて、これまでつながりのない地域内のさまざまな市民や団体、事業所などの社会資源を紹介することなどをきっかけとして、より多くの市民・団体との連携や活動への参加をすすめることが課題です。
	振り返り	視点2. 視点を変えて組み立てるもの 《問題の解決に向けた取り組み強化に関するもの》	
項目10 行政に反映 市民のニーズを汲み上げ	計画内容	市民ニーズを汲み上げ必要に応じて行政に提言を行うとともに、福祉オンブズパーソン制度、各事業所の苦情解決制度の活用の情報提供をすすめます。	
	成 果	●小地域ネットワーク活動やCSWによる相談支援活動の実施状況や課題となることについては、CSW定例会議において検討を行い、市担当部署との情報共有を行いました。 ●個別の相談支援において、相談者の人権を尊重し権利擁護を図り、必要な福祉サービス利用や各種の援助が適正に受けられるよう対応しています。相談過程において、必要な場合は、福祉オンブズパーソン制度や福祉サービス苦情解決制度の活用をサポートを行いました。	課 題 ●社会福祉協議会の各種相談事業、CSW活動等を通じて把握した市民ニーズや課題については、随時、行政の関係部署と情報共有を行うとともに、地域福祉計画や地域福祉活動計画の取り組み課題として反映させていく必要があります。
	振り返り	視点2. 視点を変えて組み立てるもの 《問題の解決に向けた取り組み強化に関するもの》	
	計画内容	市民ニーズを汲み上げ必要に応じて行政に提言を行うとともに、福祉オンブズパーソン制度、各事業所の苦情解決制度の活用の情報提供をすすめます。	

【Ⅱ】社会福祉協議会の取り組み

項目1 地域における活動推進	計画内容	①小地域ネットワーク活動などの地域活動の支援をすすめます。 ②支援を必要とする人が地域で孤立することのないよう個別相談等の支援体制づくりをすすめます。
	成 果	●社会福祉協議会の地域福祉活動の支援を担当するコミュニティワーカーは、各校区の小地域ネットワーク活動やふくしのまちづくり計画の推進や見直し、新たな計画策定のサポートを通じて、住民主体による地域福祉活動の支援を行いました。 ●小地域ネットワーク活動などを通じて把握した個別ニーズについては、CSWや地域包括支援センターなどの相談機関につなぐ取り組みを積み重ねる中で、地域活動と相談機関との連携が円滑になりつつあります。
	課 題	●コミュニティワーカーによる地域への支援の過程において、各地域の特性、社会資源の状況、要援護者の状況、小地域ネットワーク活動の状況を踏まえ、地域課題の整理や分析等の評価（アセスメント）を行い、その結果を各地域の地域福祉活動の推進に活かしていく必要があります。
項目2 ボランティアセンターの取り組み	振り返り	視点2. 視点を変えて組み立てるもの 《計画の基本となるもの》
	計画内容	①小さなニーズをキャッチし地域課題として提起します。 ②新たな課題に先駆的に取り組みます。 ③継続的なボランティア活動への日常的な支援を行います。 ④新たな活動組織と地縁型組織やテーマ型組織をつなぎます。 ⑤出会い、学び、協同を生み出す取り組みを行います。 ⑥共生文化と人づくりのための基盤整備をすすめます。 ⑦社会福祉協議会のネットワークを活かして広域支援を行います。 ⑧多様な関係機関、団体と協同して総合的な支援体制をつくります。
	成 果	●ラポールひらかた1階にある社会福祉協議会ボランティアセンターには、さまざまな世代の市民が来所し、ボランティア活動や情報の交流の場となっており、ボランティア登録者数は、平成26年3月末現在、892人。連携しているボランティアグループは79グループとなっています。年間約500件のボランティア派遣要請の調整を行い様々なニーズに対応しています。 ●地域での対応が必要なケースについては、地域担当コミュニティワーカーを通じて、校区福祉委員会の活動につないだり、ボランティアセンターに登録するボランティアグループを地域のイベント活動につなぎ交流するなどの取り組みもすすめています。 ●新たな取り組みとして、技術系のボランティアによる親子参加型イベントを開催しました。 ●市民との出会い、学び、協同を生み出す取り組みの一環として、年間9回（平成25年度）、各グループの特長を活かしたテーマでボランティアサロンの開催や毎年11月に開催する社会福祉協議会ふくしフェスティバルでは、ボランティア活動の啓発や多様な市民活動との交流を図りました。 ●多様な機関・団体との連携として、北河内ボランティアセンター、ひらかたNPOセンターとの日常的なニーズ・活動の連携調整とともに、「施設ボランティアコーディネーター支援セミナー」を北河内ボランティアセンターと共同開催などを行いました。 ●市内の4高校、3大学との連携については、ボランティアセンター職員が各学校の関係部署に出向き、ボランティア活動への参加・協力の働きかけを行い、情報交流などの連携がすすみました。 ●広域的な連携については、大阪府社会福祉協議会が主催するボランティア担当者会議や北河内7市社会福祉協議会ボランティアセンター連絡会などに参画し、市域を超えた情報交換や活動交流を行うなど連携を図りました。
	課 題	●ボランティアセンターを中心とした取り組みとしては、ラポールひらかた1階のボランティアセンターの立地を活かし、より利用しやすい雰囲気づくりを図ることによって、さまざまな市民がボランティア活動を通じて交流できるように取り組みをすすめていく必要があります。 ●ボランティアセンターでキャッチした地域福祉に関わるニーズは、社会福祉協議会コミュニティワーカーやCSWと調整を図り、地域活動や関係機関と連携した対応につなげていくことが大切です。 ●ボランティア活動の推進については、ボランティア関係機関・団体と協力し、企業や学校、その他さまざまな組織・団体への働きかけを積極的に行い、連携を進めていく必要があります。
	振り返り	視点2. 視点を変えて組み立てるもの 《問題解決に向けた取り組み強化に関するもの》

【Ⅱ】社会福祉協議会の取り組み

項目3 地域包括支援センター及び 障害者相談支援センターとの連携	計画内容	社会福祉協議会CSWは、支援を必要とする市民に対して、地域で孤立することなく暮らすことができるように適切な相談・支援を行うため、地域包括支援センターや障害者相談支援センター等各種相談支援センター、また、自治会や校区福祉委員会、民生委員・児童委員、当事者組織との連携を図り、支援ネットワークづくりをすすめます。	
	成 果	●社会福祉協議会CSWは、各地域包括支援センターが実施する高齢者の介護予防を目的とした地域ケア会議等に参加し、介護予防の推進や地域の支援ネットワークづくりに協力しています。	●社会福祉協議会は、各相談支援センターが実施する事業やイベントについて、広く市民への周知・啓発を支援するとともに、社会福祉協議会CSWや地域包括支援センター、障害者支援センター等が、民生委員・児童委員や福祉委員会委員等と相互につながりを深め、支援を必要とする人が相談・支援機関と早期につながり、速やかに支援に結びつけることができるように日常的な連携協力体制を築いていくことが課題です。
		●障害のある人の地域移行がすすめられるなか、校区福祉委員会エリア会議において、障害のある人の地域自立をテーマとして、障害者相談支援センター職員による研修会を開催するなど、相談支援センターと地域活動との交流が図られました。	
		●市が実施する「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」や「障害者自立支援協議会」等に参画し、各種相談機関、関係部署との連携を図りました。	
項目4 支援を必要とする市民への 取り組み	計画内容	社会福祉協議会CSWは、支援を必要とする市民に対して、地域で孤立することなく暮らすことができるように適切な相談・支援を行うため、地域包括支援センターや障害者相談支援センター等各種相談支援センター、及び自治会や校区福祉委員会、民生委員・児童委員、当事者組織との連携を図り、支援ネットワークづくりをすすめます。	
	成 果	●社会福祉協議会CSWは、各地域の民生委員・児童委員との連携が進むなかで、地域で暮らす市民の個別の福祉課題に対して、早期発見から、早期対応につながる相談事例が増えつつあり、関係機関との連携により、速やかに必要な支援につながることができるようになってきました。	●社会福祉協議会CSWによる出張相談会の拠点をさらに増やしていくとともに、各拠点の圏域で活動展開する校区福祉委員会や民生委員・児童委員、地域包括支援センターや相談支援センター等と日常的な連携を図り、支援を必要とする人を早期に発見し、速やかに支援に結びつけるように取り組みを継続していくことが課題です。
	振り返り	視点2. 視点を変えて組み立てるもの 《相談・支援機能の強化に関するもの》	
項目5 福祉施設・事業所等との連携	計画内容	地域で活動する福祉施設・事業所が、それぞれの専門性や技術を活かして、地域活動に参加・協力する場づくりをすすめます。	
	成 果	●各地域では、地域と福祉施設がそれぞれ実施する交流行事などを通じて、相互に交流の機会をもったり、施設が地域ボランティアの受け入れを行うなどの取り組みが行われました。	●地域福祉活動をすすめるうえで、各地域で運営される福祉施設・事業所との連携は有効であり、日常的な交流を促進していくことが必要です。
		●社会福祉協議会CSW及びコミュニティワーカーは、校区福祉委員会の小地域ネットワーク活動の介護予防や健康増進レクリエーションなどの取り組みについて、福祉施設・介護事業所等の専門性を活用できるように、連絡調整を行いました。	●社会福祉協議会は、分野を超えた福祉施設連絡会の組織化の支援を行うとともに、福祉施設と地域の連携促進について情報交換や検討をすすめていくことが課題です。
		●社会福祉協議会の組織会員には、市内の40の施設・福祉事業所が加入し、各種の事業に参加・協力を得ています。	
	振り返り	視点を変えて組み立てるもの 《問題解決に向けた取り組み強化に関するもの》	

【Ⅱ】社会福祉協議会の取り組み

項目6 企業・労働組合等との連携	計画内容	企業・事業所などが各地域の活動に参加・協力できるような環境づくりをすすめます。	
	成果	●社会福祉協議会の組織会員のうち、労働組合8団体が参画し、また、法人賛助会員のうち、企業・一般事業所89団体が参画しており（平成25年度）、ボランティアセンターで実施しているプリペイドカード等の収集活動などに加入企業・労働組合の協力が行われていますが、地域活動とつながるまでには至っていません。	●地域福祉活動への賛助的な協力として、社会福祉協議会住民会員制度の法人賛助会員への企業・労働組合の加入拡大を図るとともに、地域福祉活動への参加の促進を図るために、ボランティア活動や地域貢献についての具体的な活動情報の発信を行う必要があります。
	振り返り	視点2. 視点を変えて組み立てるもの 《問題解決に向けた取り組み強化に関するもの》	
項目7 地域福祉活動の推進体制の強化	計画内容	①住民会員制度の趣旨の周知を図り地域福祉活動の財源確保に努めます。 ②組織会員との連携を図り、地域福祉活動への参加・協力をすすめます。 ③地域福祉活動への支援がより効果的に提供できるよう職員の資質向上に努めます。	
	成果	●毎年7月に実施している社会福祉協議会住民会員（会費）募集については、各校区福祉委員会を通じて、多くの住民の皆さんの協力をいただくとともに、企業や事業所、医療機関、施設などを対象に法人賛助会員として協力をいただき、毎年、2,000万円を超える地域福祉活動を推進するための財源が確保できています。 ●会費の使い道については、そのうち50%を各校区福祉委員会の福祉活動推進のための助成金として交付しています。約30%は、「社協だより」（年4回発行 全戸配布）の作成など、地域福祉に関する広報啓発費用として、約8%はボランティア活動の推進に活用しています。その他、枚方ふれあいフェスティバルの開催費用、福祉団体等への活動助成、会員募集の事務経費として使用しています。 ●組織会員との連携については、毎年、組織会員会議及び研修会の開催を通じて、地域福祉に関する情報共有を行い、活動の協同・連携を図りました。 ●職員の資質向上については、平成25年度より、法人が策定した研修計画に基づき、各職員が研修計画を立て、研修を実施することとしました。	●社会福祉協議会だより、ホームページ、日常の支援活動など、あらゆる機会を通じて、地域福祉活動の見える化が必要であり、あらゆる媒体を通じて、わかりやすく具体的な地域福祉に関する情報を発信し続けることが重要です。 ●社会福祉協議会は組織会員である各団体・組織と連携しながら、より多くの住民のみなさんが地域福祉に関心を持ち、各地域の活動に参加・協力が得られるように取り組みをすすめていくことが必要です。 ●社会福祉協議会職員は、地域福祉活動の現場に数多く出向き、各地域の実情に応じた活動支援の実践を積み重ねることを通じて資質向上を図ることが重要です。
	振り返り	視点2. 視点を変えて組み立てるもの 《地域の基盤整備に関するもの》	

【Ⅲ】校区福祉委員会の取り組み

項目1 「校区ふくしのまちづくり計画」の継続・発展	計画内容	各校区の地域福祉活動の計画的な推進に向けて策定された「校区ふくしのまちづくり計画」の振り返り、見直しなど、継続的な取り組みを支援します。	
	成 果	●平成16年度に計画を策定（計画期間：平成17年度～21年度）した12校区において、計画の振り返り・見直しが行われ、22年度から5年間の活動推進について、第2次となる計画の策定が行われました。平成22年度は、平成17年度に計画を策定（計画期間：平成18年度～22年度）した11校区において、同様の取り組みがすすめられました。 ●第1次の計画期間の5年を終了した校区福祉委員会においては、第2次となる計画づくりに取り組んでいます。校区では、これまでの活動状況を振り返り、今後の活動に対する意見や考えを出し合う中で、地域の変化に応じて活動内容を見直したり、新しい課題に気づく機会にもなっています。この過程に社会福祉協議会のコミュニティワーカーが参加することにより、地域課題の整理や次の目標の明確化などの支援を行うことができました。	
	課 題	●各校区において、順次、計画の振り返り・見直しを行えるよう社会福祉協議会コミュニティワーカーがサポートを行います。その過程で検討された内容をもとに各地域の特性、社会資源や要援護者の状況、小地域ネットワーク活動の内容などを踏まえ、新たな地域課題への対応など、計画の継続的な推進についての支援を行うことが重要です。	
項目2 小地域ネットワーク活動の推進	振り返り	視点1. 引き続き力を注ぐもの 《身近な地域で取り組むもの》	
	計画内容	共生の地域づくりを進める上で重要な取り組みである、人と人とのつながり、支え合いを基本とした小地域ネットワーク活動の継続的な推進を図ります。	
	成 果	●各校区において、校区福祉委員会が中心となり、「見守り活動」「いきいきサロン」「子育てサロン」「世代間交流」などの取り組みが計画的に実施され定着しています。特に、高齢者を対象とした「いきいきサロン」については、校区内の自治会集会所等を活用して、より身近な拠点での活動展開が図られています。 ●小地域ネットワーク活動のグループ援助活動を通じて、住民同士のつながり、支え合いの関係づくりがすすみました。 ●社会福祉協議会CSWをはじめ関係機関との連携により活動拠点で実施される個別相談は、福祉課題の早期発見、早期対応の支援につながっています。	課 題
項目3 校区福祉委員会の基盤強化	振り返り	視点1. 引き続き力を注ぐもの 《身近な地域で取り組むもの》	
	計画内容	各校区において、小地域ネットワーク活動の推進など、共生の地域づくりをすすめるうえで重要な役割を担う校区福祉委員会の活動推進体制の強化を図ります。	
	成 果	●社会福祉協議会は校区福祉委員会協議会の事務局を担当し、校区福祉委員会相互の情報・活動交流や活動推進に関する研修等の実施、校区福祉委員会協議会役員会（年5回）、全体会議（年2回）の開催。校区福祉委員会エリア会議（各4エリア：年3回～4回開催）、校区福祉委員会各種研修（会長研修会、活動者研修会、会計担当者研修会、いきいきサロン健康づくりサポーター養成研修等）の開催などの運営支援を行いました。	課 題
	振り返り	視点2. 視点を変えて組み立てるもの 《地域の基盤整備に関するもの》	
	課 題	●地域福祉の推進を図るために、各校区の実情に応じて、校区コミュニティ協議会をはじめ、関係団体と連携を図りながら、校区福祉委員会を中心とした地域福祉活動の推進を図ることが重要です。	

様々な相談・支援機関の一覧

いきいきネット相談支援センター (p35 用語説明)

エリア	小学校区	運営法人	所在地	連絡先
北部	殿一、殿二、小倉、平野、招提 牧野、西牧野、樟葉、樟葉北 樟葉西、樟葉南、船橋	社会福祉法人 枚方市 社会福祉協議会	南楠葉1丁目30-1-203 (エクセレント辻ビル2階)	Tel (856) 9155 Fax (856) 9188
中部	枚方、枚二、伊加賀、明倫 中宮、中宮北、高陵、磯島 山田、山田東、交北		新町2丁目1-35 (ラポールひらかた内)	Tel (807) 3448 Fax (845) 1897
南部	桜丘、桜丘北、川越、香里 五常、開成、山之上、春日 香陽、東香里、蹉跎、蹉跎東 蹉跎西			
東部	津田、津田南、氷室、田口山 菅原、菅原東、長尾、西長尾 藤阪		津田元町1丁目9-21 (地域支援センターゆい内)	Tel (808) 2433 Fax (808) 2423
全域	市内全域	特定非営利 活動法人 枚方人権 まちづくり協会	岡東町12-1-502 (サンプラザ1号館5階)	Tel (844) 8866 Fax (844) 8799

障害者相談支援センター (p35 用語説明)

主たる対象者	名称(運営法人)	所在地	連絡先
身体障害者	障害者相談支援センターわらしべ (社会福祉法人わらしべ会)	長尾谷町1丁目32-1	Tel (868) 1301 Fax (868) 3305
	パーソナルサポートひらかた (特定非営利活動法人 パーソナルサポートひらかた)	中宮山戸町10-12-105	Tel (848) 8825 Fax (848) 7920
知的障害者	地域支援センターゆい (社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会)	津田元町1丁目9-21	Tel (808) 2422 Fax (808) 2423
	地域支援センターにじ (社会福祉法人であい共生舎)	伊加賀西町52-12	Tel 090 (8216) 4911 Fax (845) 1451
精神障害者	相談支援センター陽だまり (特定非営利活動法人陽だまりの会)	交北2丁目7-15	Tel (809) 0015 Fax (809) 0015
	クロスロード (社会福祉法人やなぎの里)	川原町9-4 第2浜田ビル2階	Tel (843) 4100 Fax (843) 4100

高齢者サポートセンター（正式名称：地域包括支援センター、p35 用語説明）

圏域	小学校区	名 称	所在地	連絡先
第1	樟葉北、樟葉 樟葉南	枚方市地域包括支援センター 社協こもれび	南楠葉1丁目30-1 エクセレント辻ビル203	Tel (856) 9177 Fax (856) 9188
第2	樟葉西、牧野	枚方市地域包括支援センター 社協ふれあい	養父西町27-35 エスポワール1階	Tel (850) 0344 Fax (850) 0366
第3	船橋、招堤 平野、殿二	枚方市地域包括支援センター 聖徳園	牧野阪2丁目5-1 上羽ビル204号	Tel (836) 5555 Fax (836) 5556
第4	小倉、西牧野 殿一、磯島	枚方市地域包括支援センター 聖徳園なぎさ	渚西1丁目6-1 メロディーハイム御殿山105号	Tel (807) 3555 Fax (805) 3030
第5	高陵、交北 山田、山田東 中宮北	枚方市地域包括支援センター サール・ナート	甲斐田町6-10-13 第一岡田ハイツ	Tel (890) 7770 Fax (890) 7771
第6	桜丘、桜丘北 中宮、明倫	枚方市地域包括支援センター 松徳会	宮之阪2丁目2-2 スカイパレス有馬202	Tel (805) 2165 Fax (805) 2166
第7	蹉跎、蹉跎西 蹉跎東 伊加賀	枚方市地域包括支援センター 美郷会	北中振3丁目28-7 レジデンス藤1階	Tel (837) 3288 Fax (837) 3289
第8	山之上 枚方、枚二	枚方市地域包括支援センター みどり	岡東町17-31-201 枚方松葉ビル2階	Tel (845) 2002 Fax (845) 2003
第9	香陽、香里 開成、五常	枚方市地域包括支援センター アイリス	香里ヶ丘9丁目9-1 D47号棟S5号室	Tel (853) 1300 Fax (853) 2300
第10	春日、川越 東香里	枚方市地域包括支援センター 大阪高齢者生協	高田2丁目25-13	Tel (854) 8770 Fax (854) 8780
第11	菅原、西長尾 長尾	枚方市地域包括支援センター あおぞら	長尾元町6丁目2-15 サンビレッジ長尾1階	Tel (852) 6541 Fax (850) 6531
第12	田口山、藤阪 菅原東	枚方市地域包括支援センター 大潤会	長尾谷町3丁目6-20	Tel (857) 0330 Fax (857) 0332
第13	津田、津田南 氷室	枚方市地域包括支援センター 東香会	津田元町1丁目6-5	Tel (897) 7800 Fax (897) 7801



枚方市社会福祉協議会

PRキャラクター「ひらっぴー」

第5次枚方市地域福祉活動計画
平成27(2015)年4月

発行 社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会

編集 地域福祉課 地域福祉推進グループ

〒573-1191

枚方市新町2丁目1－35

枚方市立総合福祉会館（ラポールひらかた）内

TEL 072(807)3448

FAX 072(845)1897

E-mail tiiki@hirakata-shakyo.net

